

平成24年第2回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

平成24年6月7日（木曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 中根秋男君	2番 杉浦あきら君	3番 志賀恒男君
4番 鈴木雅史君	5番 中根久治君	6番 都築一三君
7番 浅井武光君	8番 酒向弘康君	9番 水野千代子君
10番 夏目一成君	11番 笹野康男君	12番 内田等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 大獄弘君
16番 池田久男君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
総務部長	杉浦護君	健康福祉部長	伊藤光幸君
参事	長谷寿美夫君	環境経済部長	鳥居元治君
建設部長	鈴木富雄君	会計管理者	中山豊君
総務部次長兼 総務課長	大竹広行君	建設部次長兼 都市建設課長	近藤学君
教育長	内田浩君	教育部長	春日井輝彦君
消防長	近藤弘君	消防次長兼 庶務課長	山本正義君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 鈴木久夫君

○議長（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りをいたします。

本日、議場において、企画政策課職員が「議会だより」用の写真撮影をいたしますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議場内での写真撮影を許可することに決定しました。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開会 午前9時00分

○議長（池田久男君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は14名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（池田久男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を11番 笹野康男君、12番 内田 等君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長（池田久男君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内といたします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

まず、8番、酒向弘康君の質問を許します。

8番、酒向弘康君。

○8番（酒向弘康君） 議長のお許しをいただきましたので、通告の順に質問をさせていただきます。

まず、1点目の項目、災害時相互応援協定の締結についてであります。

災害時相互応援協定は、自治体同士の締結と自治体と民間企業や諸団体と締結するものでありますが、今回は前者の自治体同士の締結についてを中心に質問させていただきます。

昨年発生した東日本大震災のように、災害発生時に被災した自治体は、庁舎が壊れ、職員が亡くなったり、著しく機能が低下してしまいます。このため一刻でも早く行政能力を復活させる必要があります。その復旧に関する人的・物的支援について、自治体同士で締結されるこの協定は非常に有効であり、特に3・11以降、全国で多くの自治体同士の締結が急加速してきているのが現状であります。

本町においては、既に防災対策特別委員会での協議の中でも全体の動きが見えてまいりました。私は過去二度にわたり、一般質問で協定の締結を急ぐよう取り上げてまいりました。最初は3・11の大震災前の平成21年9月議会で、本町はまだ災害時応援協定を締結していないが、早急に進めるべきだと提起をいたしました。当時の町長は、「協定は非常に有効と考えている。前向きに検討をする」との答弁をいただいた記憶がございます。

ます。そして、2回目は震災直後の平成23年6月議会でも取り上げ、3・11の教訓を生かし、本町も早急に他市町との協定締結を急ぎ、減災対策とすべきだと提起をしてまいりました。大須賀町長は、「複数の市町に提案をしていく」と答弁され、その後、副町長を中心に精力的に進められてきました。その対応は大いに評価されるところであります。

災害時相互応援協定の有効さを示す事例といたしまして、愛知県の東海市と岩手県釜石市は、鉄鋼のまち同士ということから、以前よりこの協定を結んでおりました。そして、去年の3月11日、大地震が発生した直後の数時間後には東海市役所から釜石市に向け第一陣が出発を敢行。翌日には現地入りをし、すぐに支援に必要な物資や食料の情報を東海市に伝達をし、日本一早い支援をし、大いに貢献をしました。このことは新聞、ニュースでも大きく取り上げられ、話題ともなりました。

私は先日、総務省に全国の災害時相互応援協定の状況を直接電話で問い合わせしてみました。総務省消防庁の担当者から、被災3県の数値が把握できない状況なので2年前の数字ですがということで、2010年4月現在の市区町村間での災害時相互応援協定を結んでいるのは、約90%に当たる1,571自治体が締結をしているということであります。

先ほど東海市の例を挙げましたが、ほかにも被災した自治体と実際に締結していた自治体では、協定のおかげで支援の初動がスムーズだったと、協定の重要性を再認識したということでもあります。

そこで、最初の質問に入ります。

5月21日には本町と長野県箕輪町との間で協定を結んだと報道もありました。協定の締結に向けた直近の状況について、お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 災害時相互応援協定に関する御質問でございますが、今、議員から御指摘のございましたように、過日5月21日に長野県の箕輪町と本町初めての協定を締結させていただきました。

今後の予定でございますが、7月12日には岩手県の平泉町、また、翌13日には、同じく岩手県の住田町、そして、7月17日には東京都の立川市との協定の締結を予定いたしているところでございます。

なお、長崎県の島原など、まだほかにも4市との調整をいたしているわけでございますが、こちらにつきましては、今後ともさらに両者の交流とか、そういったものを深めながら、協定に向けての環境整備を整えてまいりたいというふうに考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 状況はわかりました。

次に、協定の正式名称として何を使われるのか、お尋ねをします。

災害時応援協定あるいは災害時相互応援協定、災害時支援協定、大災害時応援協定などを使っている自治体もあるようです。今回の箕輪町とは、先ほど出ました災害時相互応援協定でしたが、今後進められる協定も同様なのか、お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 過日の箕輪町の関係につきましては、今、御指摘のように、災害時における相互応援に関する協定書という形で結ばせていただきました。

このタイトルのゆえんでございますけれども、同じく、先ほど申しあげました立川市のほうの関係との調整の中で、立川市さんにつきましては、他にもう既にいろいろな協定を結んでいる中で、こういったものを提示いただきまして、私どもとしてはそれを参考にさせていただいて、箕輪町とこのタイトルによって協定を締結させていただきました。

ただ、この名称に対する基本的な考え方でございますが、支援とか、また、援助とか、そういったいろいろな名前を使われるものもございます。内容等を含めまして、関係市町間の協議によりまして決めていくということでございますので、その状況によって判断をしてみたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） わかりました。

次に、私は近隣市町の協定の締結状況や、その運用状況について私なりに調査をいたしました。まず、近隣、蒲郡市では、モーターボートの競艇開催をする15市1町と結んでいます。また、ことしの2月13日には岐阜県の高山市と海と山の観光地ということで観光連携、そして、災害時相互応援協定も結びました。

刈谷市では、12自治体と市町村広域災害ネットワーク相互応援協定というので締結しております。この12の自治体間で応援参集訓練の実施をしたり、実際にトラックで物資の輸送テストを実施し、平時ではありますが、目安となる輸送時間、交通状況を確認しております。

また、安城市では、平成18年に富山県砺波市と協定を結び、それがきっかけで市民レベルでの交流が盛んになっております。そして、安城の七夕まつりに砺波市民が参加し、安城市からはとなみ産業フェアパワー博というところにも参加をしているということでもあります。昨年、市民交流協定、これも結び、地域経済の活性化やスポーツ、文化振興を目指すところまで発展をしております。

近隣の状況は私なりに調べましたが、町として、全国の市町村の締結状況や運用など、先進事例についても調査をされたことだというふうに思います。そんな中で、これは本町の運用に反映できるといったような参考になると思われた事例があればお示しをお願いいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 特色あるネットワークと申しますか、そういったような関係の中でこういった協定を結んでおられるところが数多くあるわけでございますが、私どもの調査をさせていただいた中では、例えば中核市、これは岡崎、豊田など41の市が加入をされているわけでございますが、そういったネットワークの中での締結、また、東海環状自動車道の沿線におけます関係市、豊田市、また瀬戸市など9市でございますけれども、そういった市が加入しておられる沿線を通じたネットワーク、忠臣蔵を関係いたします西尾市などの23市区、それから、外国人の集住都市会議、これは豊田市、また、

知立市、小牧市など、28の市町が加入されております。そのほか市町の花ですとか武将ゆかり等のネットワークを活用して、こういった協定を締結されておられるところもございます。

こういった関係の中で締結をしていく中で、私どもも今後、こういった市町の中でいろいろなネットワークを通じてうまくかみ合っていけば、トライアングルで、1市に限らずネットワーク化が図っていけるのではないかなど、そういったようなことも考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） よい事例はどんどん取り入れていくと、よりよい協定締結につながるものかというふうに思います。

しかしながら、交流が華美になったり、お互いに費用と時間の浪費につながることは住民が望むところではないと考えます。いざというときに、お互いに速やかに支援ができる体制づくりが望まれると思います。締結後に協定の発動がないこと、これが一番よいことではありますが、5月の連休中、竜巻が発生したように、いつ何どき自然災害に見舞われるか想定ができません。このため、常々から良好で緊密な関係を保つてく必要があると思います。本町の締結後の職員レベルの交流だとか住民レベルでのかかわり合いなどについて、どのような考え方をお持ちなのか、お尋ねをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 御指摘のように、災害時のための協定でございますが、それ以外に、やはり平時のおつき合いというものが非常に重要になるということは御指摘のとおりでございます。そういった関係の中で、イベントなどへの関係職員の相互の派遣、また、そして子供さん方の交流というものも行いながら、人と地域の連携を図っていきたいという考え方を持っております。

ただ、双方にとって、やはり経費的な負担ですとか、また、人、時間など、過度に負担になるようでございますと、良好な関係を維持するというのはお互いに負担になってしまうということもございますので、この点につきましては、やはり配慮をしていく必要があるだろうというふうに考えているところでございます。今回の災害時相互応援協定によりまして、新たな交流が芽生え、また、そしてさまざまな分野で交流が深まっていけば大変ありがたいなというふうに思っているところでございます。

本町といたしましては、当面、11月23日に町民会館におきまして開催を予定させていただいておりますが、防災シンポジウム、3月9日の開催を予定いたしております活断層講演会、こういったものにそれぞれの首長さんをお招きいたしまして、交流を深めていきたいというような考え方を今、計画をいたしているところでございます。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） どちらの自治体にとってもよい関係、いわゆるWin-Winの関係を保つ必要があるというふうに思います。

次に、今後の進め方、考え方についてお伺いをいたします。

同じ災害で被災を受けにくい、できる限り遠隔地のほうが有効であるという専門家の

意見もあります。当面の計画として、応援協定を進める上で、今後、自治体の数や他地域の自治体などの計画、考えはあるのか、お聞きいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 他の自治体との今後の計画ですとか、また、今後の新たな相手方の模索というか、自治体数をどれだけふやしていくかというような考え方かというふうに思いますが、自治体数につきましては、先ほど申し上げましたように、必要以上にやはり多くの自治体との協定締結というものは、ありがたい話ではあるわけですが、両者にとって負担にもなりかねないという部分もございます。現状といたしましては、今後、もう一つ、また二つ程度なのかなということをお考えですが、それぞれの自治体との状況によりまして判断をしてみたいというふうに考えているところでございます。

また、7月には、先ほど申し上げましたように、残りの三つの市町との協定も締結を予定しているわけですが、まずは、こういった市町との関係の中で交流連携をどうしていくかということは、今後、具体的なものを詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 部長の答弁のように、ただ締結する数をふやすだけでは問題も生じてくるのではないかとこのように考えます。

先ほど名前が出ました締結を進める具体的なところ、この五つの自治体の中で、本町からのアプローチだったのか、相手自治体から打診はどのくらいあったのか、その点についてもお聞きをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 今、締結を予定いたしております市町の関係につきましては、幸田町からのアプローチということでございます。他の市町からの申し入れというものは、今現在はございません。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 本町へのアプローチはなかったということですが、近隣のある市では、協定をぜひお願いしますという打診が多くあって、お断りをしているというほど問い合わせが来る自治体もあると伺っております。本町から被災者の受入体制や備蓄品、あるいは物資などの内容、数量、こういった情報をマニフェスト的に策定して公開をする、そして、相手自治体からのアプローチを待つというやり方も検討されたらよいのではないかと提案をしますが、その考えはないか、お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 今後の協定に向けた申し入れの関係でございますけれども、他の自治体のほうから、そういったお申し出があるという場合には、やはり検討をさせていただくということでございますが、本町における現状といたしましては、先ほどお答えをさせていただきましたが、余り数が多くなりますと、やはりどうかということもあります。その辺については慎重に判断をしていきたい。拒むものではございませんが、

その辺の状況というのは、お互いのその市町との関係の中で協議をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 提案ということで受けておいていただきたいというふうに思います。

また、有効な提携パターンということではありますが、トライアングル、先ほど部長の答弁の中にも少し出ましたが、いわゆる三角関係での締結というものも注目されております。地理的に三角の位置にあるということで、どちらからも支援することができ、その支援も受けることもできるというものです。

隣の西尾市では、岐阜県恵那市と福井県の越前町、この3市の間で災害時相互応援協定を結んでおります。この3市は江戸時代から歴史的にも深いつながりがあり、三つどもえトライアングルで締結が実現できたということでもあります。

また、先ほど蒲郡市の例も出しましたが、蒲郡市は、ほかにも沖縄県の浦添市とも締結しております。被災した後、自治体のホームページサーバーも使用不能になる可能性があることから、お互いのホームページの代理掲載をする仕組みを、この蒲郡市と浦添市では取り入れております。

これは、3・11の被災地であった宮城県大崎市は北海道の当別町とこの協定を結んでいたため、当別町のウェブサイトには災害情報、対策本部のページを開設してもらい、使用不能になった分、毎日、当別町で情報発信をし続け、通常10倍のアクセスがあったということで注目をされております。このような近隣、あるいは3・11の事例を参考にされ、今後の進め方として提案をいたしますが、本町のお考えはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） まず、トライアングルの関係でございますけれども、先ほど申し上げましたように、11月には協定締結記念と銘打った防災シンポジウムを開催する予定をいたしております。こうした中で、現在の協定を、これから含めてということでございますが、そういった市町との関係がうまくいけば、発展形として、そういったものが考えられるではなかろうかということは思っております。

それから、ホームページの代理掲載の関係でございますけれども、3・11の東日本大震災の際には、こういった自治体に設けておりますホームページがダウンして、使用不能になったといったことで、それをほかの自治体がかかわって掲載をされまして、非常に多くのアクセスがあった、効果が非常にあったということは私どもも承知をいたしております。

県内におけますホームページの代理掲載の関係につきましては、名古屋市を除く県内市町との関係につきまして調査をさせていただきましたが、こちらにつきましては、現在、蒲郡市のみが今、実施をしているというような状況でございます。対象につきましては、沖縄の浦添ということでございます。内容につきましては、災害時の状況ですとか避難所の状況、また、そしてライフラインの状況、こういったものを代行で発信をされる予定ということでございます。ほかにも、今、検討中の県内の市町村があるということで、11の団体が今、検討をされているという情報はつかんでいるところでございます。

代理掲載につきましては、これをどこで情報を発信しているか、こういったものも国や県とも連携を保ちながら案内をしていくことも必要になろうかと思えます。基本的には、代理掲載を依頼する相手方と、今回進めております災害時相互応援協定の締結をする自治体などが一つの案になろうかと思えます。そういったところとも調整をしていきたいなという事は思っておりますが、この関係につきましては、やはり効果があるということですので、災害時のホームページの代理掲載につきましては、今後、よく前向きに考えていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 前向きに検討されるということです。きっと費用もほとんどかかるものではないというふうに考えますので、ぜひ実現されることを希望しておきたいというふうに思います。

この項目の最後の質問になります。

「遠水近火を救わず」ということわざがあります。意味は、遠くにある水では近くの火事を消せない。遠くのものには急に対応できないことをいいます。「遠くの親戚より近くの他人」ということわざと同じように使われています。本町も、さきに申しました、自治体と民間企業や諸団体との災害時支援協定や近隣市町との消防協定にも積極的に取り組まれております。このつながりは、他の自治体との協定と同様に、大変重要なことだというふうに思います。本町の現状と今後の進め方についてもお聞きをいたします。

○議長（池田久男君） 消防長。

○消防長（近藤 弘君） では、消防の関係の取り組みということで御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

消防におきましては消防組織法というのがございまして、その中に、消防の相互応援、隣接市町村と協定をなさいという項目がございます。この消防に関しましては、主として火災・救急救助活動であります、目の前の活動であります。そういう活動においては、より効果的に遂行するために、隣接と締結を結びなさいというようなことであります。

内容としましては、幸田町と蒲郡市の協定、それから、西三河の協定、愛知県内の協定ということで、現在においては3種類の協定をもって、お互いに相互の応援協定を結んでおります。

以上です。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 今、消防のほうから消防の関係につきましての状況につきまして御報告をさせていただきましたが、現在、22項目、44団体と私どものほうで協定を結ばせていただいております。昨年からの物的な支援ということで、大手スーパーですとかホームセンター、家電の量販店、そういった避難場所の確保に伴いましての企業さんの駐車場をお借りするといったような協定などもお願いしているところでございます。今後につきましては、衣料量販店ですとか老人養護施設、こういったところとの協定も予定していきたいなというふうに思っているところでございます。

岡崎市のほうもいろいろと締結をされておられるようでございますので、岡崎市の協

定動向、情報もお聞きをいたしまして、岡崎市とあわせて締結していけるようなこともいい形がつかれるのではないかなということも思いますので、そういったことも踏まえて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 最近、ちよくちよく耳にするようになった言葉がございます。自助・共助・公助にもう一つ、近くを助けると書いて近助、地域の力のことです。これを入れて、あわせて自助・共助・公助・近助というものです。さらに、地域と一体となつて、共同で減災対策を推し進めていくことが大切なことだというふうに思います。

続いて、2項目目の質問に移ります。

4月3日の中日新聞の朝刊に、「幸田町職員安全課6人、地域を守るプロに」の見出しがあり、防災士の資格取得の活字と、全員の写真が紙面に大きく紹介されておりました。記事の内容は、防災安全課の全6職員が、民間資格ながら防災士の試験に合格し、地域の防災意識の向上を目指すというものでありました。住民の方は、この新聞記事を頼もしく読まれたことだというふうに思います。

そこで、お聞きをいたします。

防災士の資格というのは、全国で、私の調べたところ4万8,893人、県内3,042人が取得をしているということですが、防災士とは一体どういった資格で、資格を取るための勉強時間、あるいはその合格率など、どのような資格なのかをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） まず、防災士とはということでございますけれども、先ほどちょっとお話がございましたけれども、自助、互助、また、協働を原則といたしまして、その連携の充実に努めていくということでございますけれども、社会のさまざまな場で、減災ですとか、また、社会の防災力向上のための活動が期待されるということでございます。防災訓練などの企画、運営などにも協力し、地域との連携というものも図っていくといった、その十分な知識ですとか技能、こういったものを有する方々につきまして、NPO法人でございますけれども、日本防災士機構が認定をする民間のこれは資格であります。

その資格を取るためにはということでございますけれども、先ほど申し上げました日本防災士機構が定めましたカリキュラム、これは2日間でございますけれども、これを履修いただきまして防災士資格取得試験に合格をする、また、そして公的機関が主催いたします救急救命士の実技講習を受けていただく。こういったことによりまして修了証を取得することができるということでございます。

レポートにつきましては、自宅学習で防災士の教本に基づく添削式のレポートを講座受講日前日までに提出するというところでございます、1日一、二時間、1週間程度あればレポートはつくれるのではないかなというような話を聞いております。

合格率の関係でございますけれども、平成15年の10月に防災士の第一号が誕生いたしました。それ以来、先ほど数字をお示しいただいたわけでございますが、私どもの調査でいきますと、24年4月末日現在で、全国で5万1,375名の防災士の方が認証されたということをお聞きいたしております。この試験の応募者数ですとか、また、受験者数、

合格率につきましては、この協会のほうでは公表はされておられませんので、その辺については私どもも承知をいたしておりませんが、おおむね95%前後ではなかろうかというようなお話は承っております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） わかりました。

資格を取る難しさとか時間は問題ではないというふうに思います。その挑戦する気持ち、姿勢が大切であり、しかも課員全員という点が大いに評価されるものだというふうに思います。また、記事には、大須賀町長のかけ声でスタートしたということでありませ

す。そこで、町長にお伺いをいたします。

そのかけ声に込めたお気持ち、思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 酒向議員から、私からのかけ声でスタートしたということもございますけれども、私どもの職員は、防災安全課は、その職責を全うするために、自分の使命感というものを持っておりまして、今、防災安全というのは、一番皆さんから見られる立場でもあるということで、率先して6名の者がこういう立場で資格を取ってくれたということが新聞に大きく報じられたわけでありまして、私は常に前から言っていますように、住民イコールお客様、株主様という体制の中で、住民が満足するようなサービスをどう提供していくかということを中心に考えておりまして、職員自体が広い視野に物事を考えていただいて、住民のために福祉する、そういうのが根本的な理念でございます。今後とも、この防災士にかかわらず、いろいろな面で資格を取りながら町民に福祉をしまいたい、そんなことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 住民サービスというところが根底にあるということでもあります。

話はちょっと飛躍しますが、和歌山県日高川町というところがあるのですが、そこは職員全員が、この5年間ぐらいの間でこの防災士の資格に全員挑戦するということがあります。また、新聞記事の中には課長のコメントがありました。「地元の防災リーダーを育てていくため」というふうにコメントが載っておりました。その資格の活用をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 地元での資格の活用ということでございますけれども、現在、5月から7月にかけて、今、各地域、23区でございますけれども、そちらのほうで減災・防災懇談会というものを開催させていただいております。今回の防災士を取得しました防災安全課の職員が中心となりまして、警察ですとか、各区の防災への取り組みの相談、また、要望というものも承っているところでございます。今後、減災、防災に関する相談ですとか、こういったものにも応じながら、地域の防災訓練の企画とか、こういったことにも可能であれば協力していきたいということも思っているところでござい

ます。

また、地域の防災組織につきましては、その組織立てをしていただいております方々が、やはり短期間でかわってしまうというようなこともあるわけでございまして、そういった方々が、私どもの職員が地域に出ていくことによって、交代がありましても、継続的に意識の高い方を発掘していきながら、地域での活動がうまくいくような形にも持っていけるかなということも期待しているところでございます。

なお、一部の区では既に防災士の職員を区のアドバイザーというような形で登用しているところもございます。地域と町とのパイプ役としての役割というものも期待できるのではなからうかなというふうなことも思っているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 同じく新聞記事に触れますが、中日新聞、5月4日の記事に、「名古屋大学で研究奮闘中」という見出しで町の職員が名大に派遣され、減災連携研究センターで研究活動に励んでいるという記事がありました。その中で、町民に減災の意義を伝えたいという意気込みであったということでもあります。全国的にも非常に珍しい試みということでもあります。この研究成果とする防災・減災意識をどのような形で町民に伝えようとしているのか、お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） これも先ほど申し上げましたが、今、その減災、また、防災での関係につきましては懇談会を開催させていただいているところでございますが、こうした中におきましても、この名古屋大学でのデータを活用させていただいて、その減災に対する取り組みにつきまして説明をさせていただくというようなこともしているところでございます。今後もまた町民の方々からこういった職員の要請があれば、講座とか、そういったものの機会があれば、また、派遣もさせていただくといったようなことも可能かというふうに思っております。

また、名古屋大学とのパイプを活用いたしまして、5月22日は西三河地区の9市1町と西三河県民事務所の防災担当を集めまして、名古屋大学にて、その教授をお招きいたしまして、西三河防災研究会といったものも実施をいたしまして情報を図っていききたいというようなことも予定をいたしているわけでございますが、そういった中でも中心的な役割を果たしてくれるというふうに思います。

また、今後も協定を締結いたしました自治体ですとか大学との連携というものも深めながら、情報の共有化を図っていききたい、そういったものに今回派遣をさせていただいている成果というものが生かしてもらえるのではなからうかというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 住民の方に聞かれたらということではなくて、今後、ある程度の成果が出たときに、その研究の成果を何らかの形で公開でもしていただければというふうに思います。

平成20年の8月末豪雨の際、大きな被害が各所で出たわけですが、地元職員を中心に

した災害情報地域調査員、この方々の活躍は本当に心強いものであったというふうに感じております。三重県では、三重大学と県、市町、企業、NPO、県民、各研究機関などと協力して、三重さきもり塾というものを平成22年度に開塾しております。地域の防災・減災活動を主体的に行う人材を育てる、その事業を立ち上げたということであり、まさに産学民官協働の地域活動が大きく動いてきているというふうに実感をいたします。

次に、今回のことは防災にかかわることを申しましたが、役場内では、多く職員の皆さんによりさまざまな業務の遂行がなされております。民間企業では自己研さん、職能進展のため積極的な各種研究会への参加や資格取得への挑戦が、ひいては企業体質強化の基礎となっております。この防災安全課のような、業務に関連した資格取得や業務のスキルアップなどが、これは役場でいえば、ひいては住民サービスにつながるものだというふうに思います。庁舎内の体質強化の現状について、お聞かせください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 業務に関連をいたしました資格取得ということでございますが、過去には図書館の司書の資格、こういったものを取得した例がございます。また、今回の防災士の関係も含めまして、平成22年度につきましては、水道事業の技術管理者資格を取得した者が1名ございます。

業務に関するスキルアップの関係につきましては、やはり役場の業務の中では、法制執務ですとか、税の関係ですとか契約事務、いろいろな業務があるわけでございますが、こういったさまざまな関係の業務について、スキルアップができるような研修を進めてまいりたいというふうにも思っているところでございまして、今後、その関係、各課からの要望というものも十分聞き取りをいたしまして、こういった体制というものをうまく活用しながら、職員のスキルアップ、また、能力アップを図っていききたいというふうに思っているところでございます。

また、横との展開ということでございますけれども、この今回の防災士の資格につきまして、消防との関係ということもありまして、消防職員を対象といたしました防災研修会などを開催いたしまして、お互いの知識の共有、こういったことも図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 総務部長、名大での研修成果、公開していただけるか。

総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 名大の成果というものにつきましては、今、一生懸命、職員が頑張っって名古屋大学に通っているわけでございますけれども、そういった成果というものが何らかの形でお示しができるような形は今後考えていきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 今、各地では区行政を中心に、コミュニティ活動、そして、ボランティア団体による交通安全活動や防災・防犯などの活動が展開をされております。消防団の活動でも、多くの町職員の顔を見ることができ、地域での活躍を知ることができます。

町として、職員に対し、地域での活動参加について、どのようなスタンス及び意識づけをされているのか。職員も一住民であり、地元に戻ったら一個人でありますので、コミュニティ活動やボランティア活動を強要することはできません。ただ、職員として身につけたノウハウ、あるいはパワー、技能は、今後、地域活動をよりよいものにするためには必要な時代であると考えます。行政が地域住民と協働のまちづくりを進めていく上で、職員が地域でその力を発揮されることについての基本的な考え方を伺います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） まちづくりにつきましては、地域住民の方々との協働というのが非常に重要なものであるというふうに私どもも理解をいたしておりまして、地域活動に積極的に参加をしてほしいということをおもっています。このため、各職員に対しましては、部課長会ですとか庁舎内のグループエリアによりまして、地域におけるスポーツ活動ですとかコミュニティ活動、こういったものに対して参加を促すというようなこともしてきているわけでございます。また、交通安全週間におけます街頭指導、こういったものにつきましては、主任主査以上の職員に対しまして、期間中1回以上の立ち番をお願いしているという状況でもございます。

今後さらに、職員として持っておりますノウハウとか、そういったものも地域の中で生かしてもらえるように連携をしてまいりたいというふうに思っております。また、いろいろな部分で職員と地域とのパイプ役としての期待もあるわけでございますので、そういった部分で図っていききたいなというふうに思います。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） インターネットなどで職員と地域のかかわりというもので検索をいろいろしてみますと、職員の地域担当制度をとっている自治体も多くあります。自治会と町のパイプ役として自治会に地域担当職員を配置して、行政への要望や相談を受けたり、自治会活動を支援する取り組みとして職員を配置することとしています。また、京丹後市というところでは、自治会を側面から支援する地域パートナー制度という取り組みを職員が、これは自主的に行っているということであり、地域を側面から支援するという仕組みもあるようであります。

本町につきましては、区行政が大変充実しており、区の独自性も尊重する必要があるかと思いますが、このような制度は必要がないのかもしれませんが、しかし、このような自治体は必要があってこの制度を導入していった経緯があるということを見ると、先進事例ではないかと思えます。こういった取り組みについて、どのように思われますか、伺います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 地域づくりを担っていただきます行政区活動につきましては、地域のパートナー制度、こういったものがあるということにつきましては、私どもも情報として得ているところではございます。本町につきましては、今、議員御指摘のように、区長さん方のいろいろコミュニケーションというものを十分図りながら、今、進めさせていただいているわけでございますけれども、職員と区長さん方の非常に身近な関係に

もあるということで今、御意見をいただいたわけですが、消防団への参加ですとか、職員の地域活動への参加、こういったことも積極的に参加をしている、また、そして、そういったものをまた今、私どもとしても推奨をいたしているところでございます。

この地域パートナー制度につきましては、非常に必要性が高く、先進的な事例だということは認識をいたしているわけですが、本町では、引き続き職員個々の地域活動への積極的な参加というものを促していきたいという、まずはそこら辺から入っていききたいというふうに思っているところでございまして、繰り返しになりますが、行政と地域とのパイプ役として地域活動の充実を支援していくといった立場から考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 阪神大震災や3・11の去年の大震災、そして、続いた風水害や地下鉄サリン事件などを経験した日本の社会は、マルチハザード時代に入ったと言われる中、リスクコミュニケーションの取り組みに対する注目が集まりつつあります。行政と住民が協働で地域防災力の向上を図る防災まちづくりという取り組みが定着してきたように思います。

そんなことから、職員が地域貢献活動に参加しやすい環境をつくるのも町として大切なことだと思います。民間企業でも、消防団やボランティア活動など、地域の活動をする者に対し、人事評価がマイナスにならないような配慮もされております。バランスのよい地域活動の支援をするための環境づくり、この点について、考えをお伺いいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 職員の人事評価にプラスになるように、マイナスということにならないようにということでございますけれども、地域参加につきましては、先ほどから申し上げますように、私どもとしても支援をしていく必要があるというふうに認識をいたしているところでございまして、その環境づくりに向け、どういう形がいいのかということも常に研究していきたいというふうに思っております。今後もまた、職員の意識の醸成を図っていくといった意味から、一層地域に参加しやすい環境づくりを整備していきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、町といたしましては、幸田町職員の資格取得及び研修に参加した者等に係る昇給に関する基準を定める要綱、少し長いですが、こういった要綱を設けておりまして、対象となる資格取得、研修等を取得、あるいは修了した者などに対しまして、この要綱に基づく人事評価、こういったものも考慮に入れながら、職員の資質向上に努めていきたいというふうな、また、人事配置ということに対しても考慮していきたいというふうなことも思っているところでございます。

よろしくお伺いいたします。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 環境づくり整備ということではありますが、具体的にしっかりと進めていただければというふうに思います。

地域でも年4回実施される交通安全運動の期間中は、地域の役員さんも交差点に立ち、交通安全を見守っております。先ほど、部長、少し触れられたと思うのですが、聞き取れなかったのですが、その交通安全活動の間、職員さんも見かけることがあるわけですが、どのような申し入れがされているのか、お伺いをいたします

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 交通安全運動期間中の職員対応の関係でございますけれども、町長、副町長、そのほか部長級職員につきましては、交通安全車によりまして町内のパトロール、また、そして次長以下主任主査級の職員につきましては、それぞれ各地域におきまして区長様方と一緒に、その地域で交通の立ち番をさせていただくといったような協力を求めているところでございます。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 交通立ち番は主任主査以上ということでありますので、いわゆる管理職に当たる職員さんというふうに思います。

今、本町は交通死亡事故ゼロを継続しております。地域を挙げた取り組みが交通安全意識の向上につながり、それが交通事故をなくしていくことにつながっていくというふうに思います。

町内にある多くの民間の事業所も、一般の若い社員から役員までが朝の交通安全立哨に参加をし、その運動に自分も参画している、みずからルールを守るといった意識の醸成が大切だというふうに考えております。職員の意識づけという点について、考えをお伺いいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 若い職員に対する意識づけというような考え方でございますけれども、やはり交通事故の撲滅ですとか、交通ルールの遵守、みずからもやはり加害者ですとか被害者にならないような、そういった態度で常日ごろから認識を持ってもらいたい。こういった意味から、役場内でのグループウェアでの注意喚起、また、部課長会での上司からのそういった若い職員に対しての注意喚起ということも行っているところでございます。

交通立ち番につきましては、先ほど申し上げたような職員に対しまして、今、行っているわけでございますが、今、お話がございましたような若い職員、こういった者については、今後、その辺について、一度検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 意識の醸成、向上が大事だというふうに申し上げましたが、役場の仕組みについて、一つお伺いしたいと思います。

職員さんも、先ほど触れましたが、一地域住民として生活をされる中で、また、通勤をされる中で、交通安全上のふぐあい点や防犯・防災に関するふぐあい、それと環境、ごみの問題など、改善の必要があると感じたことを役場内で打ち上げ対処していくという仕組みがあるというふうに伺っております。どのような仕組みなのか、また、その機能状況についてもお聞かせください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 役場内でのそういった事務改善的な部分での仕組みということでございますけれども、私どもの庁内といたしまして、幸田町事務改善提案制度というものを設けております。職員みずからが事務事業を見直して、そして、創意工夫を提案してもらおうと、こういったような制度の中身でございます。ただ、非常に残念ではあるわけでございますけれども、提案が今のところほとんどないというような状況でございます。こういったことから、今回の10次の行政改革大綱の中でも、もう一度この辺を改めて制度的な部分、いろいろな部分を見直しさせていただいて、提案が出しやすいような環境も整えていく必要があるかというふうに思っております。

また、部課長会におきまして、職員が通勤に当たりまして、道路が陥没をしているとか、漏水をしているとか、また、犬・猫の死体があるとか、そういったものを見ましたらすぐに報告をして、速やかな対応ができるように、常日ごろから情報の提供を求めていくというようなことは呼びかけをいたしているところでございます。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 提案制度があるのだが、提案がほとんどないということで、少し残念な思いがございます。地域の人が、最近ちょっと不便であるとか、あるいはふぐあいを感じたところが改善されていく、そういった小さなことが住みよいまちづくりの基本だろうなど、こんなふうに思います。

最後の質問になります。

さらなる行政からしかける協働のまちづくり施策についての町長の所見と、第10次行政改革大綱の素案の中には、三つの視点として、住民の顔が見える行政、住民目線、時代の変化に対応した張りのある事業推進、この三つが挙げられております。希望ある未来への改革として、どのように取り込まれ推進をされているのか、お考えをお聞きいたします。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） これからのまちづくりにつきましては、民間のお力をかりながら、住民、行政が一体となって進めていきたいというふうに考えております。また、周辺の地域と協力しながら、産学民官といいますか、産学官と通常と申し上げますけれども、その中に民、住民の方も入るといふことの広域連携を図って、自主的、自立的な社会づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。地域活動への参加は、行政、地域、協働のまちづくりが重要ということで、少年少女発明クラブだとか、新たな企業の活躍、そういうものを含めて考えていきたいと思っております。

それから、行革につきましては、企業誘致ということで、今、大きくかじを切っているところでありますけれども、幸田町が持続可能な町であるということ念じて、そういう活動に踏み切っているわけございまして、今後の問題、住民目線ということでもありますけれども、5万人以内の町というのは住民の顔が見える、政令指定都市だとか、そういう町になりますと、なかなか地域の人顔が全員見られないというようなこともございますので、区長会との連携体制を強化しながら、職員の自発的な発想に基づいて、幸田町の先を見込んでいきたいと、そんなことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） いろいろと申し上げましたが、いずれにしても、行政のスリム化が進んでいく中で、何でも行政任せではなく、行政と地域が一体となって安全・安心な地域づくりを進めていかなければならない時代であると認識をしております。

そのため、協働の活動がやりやすい環境、その環境づくりや意識づけを推進され、行政と住民の距離がさらに近くなっていくことを希望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（池田久男君） 8番、酒向弘康君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時11分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、中根久治君の質問を許します。

5番、中根久治君。

○5番（中根久治君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問させていただきます。

新学期が始まり2カ月過ぎました。小中学生も学校になれ、通学にもなれてきたころと思われま。4月には京都、千葉、そして岡崎で連続した痛ましい交通事故がありました。子供の交通事故ほど悲しいものはありませんし、また、必ず防ぐことができると思います。

幸田町は全町にグリーンベルトを用意し、今年度がその最終年です。このグリーンベルトは、交通安全対策として抜群の効果が期待できます。子供たちは安心して通学ができると思います。でも、行きはよいよい帰りは怖い、どこで何が起きるかわかりません。

そこで、今回は、小中学生に安全な登下校を願い、我々大人が計画し、実施している安全対策について、交通安全立場から、防犯上の見地から、防災上の見地から、検証と見直しの実態についてお聞きします。

初めに、まとめて四つの質問をします。

一つ目は、通学路の設定と点検はだれが行っているのかについてお聞きします。

次に、通学路としての現地調査や変更指示や指導の実態など、最近の動きについてお聞きします。

文科省も5月末に、やっと交通安全の保護者との連携を指示したようですが、指示を待って動き出すような、のんきでいい問題ではありませんので、幸田町では、この2カ月間で具体的にどんな安全点検をし、改善場所について把握されたかについてお伺いします。

続いては、通学路には、こども110番の家というのが配置されていると思います。子供たちは万が一のとき、助けを求めたり、学校へ連絡する方法がなくてはなりません。例えば、深溝小学校の場合、かなり長い直線区間に民家がない通学路があります。道路の反対側には民家がありますが、交通量が多くて危険です。そのためにも、通学路には

こども110番の家が複数必要かと思えます。

そこで、複数設置されていない通学路があるかどうかの実態についてもお聞きします。

四つ目は、通学路によっては、出勤に急ぐ自動車の抜け道として利用されているところがあります。遠慮なく、どんどん入ってくる通り抜けの車に対して、通学時間帯の進入禁止という交通規制の必要性を、現地を再点検して行うべきかと考えております。

まずは、以上の四つ、まとめて質問をしますので、お願いをします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） まず、1点目の通学路の設定と点検の御質問でございます。

各学校は、地域の実情によりまして、安全な通学路を地元との調整を得まして検討をしております。それに基づきまして、町教委のほうに通学路の設定を行うことになっております。設定の時期につきましては、毎年、4月の定例教育委員会でっております。

次に、通学路の点検でございます。

各学校は、常に点検をすることになっておりまして、特に要注意箇所等の把握の場合につきましては、教育委員会、そして、関係機関と協議し、改善の措置をとっているところでございます。

なお、点検につきましては、毎年4月に町教委と学校とが連携し合って点検に努めているところでございます。

次に、2点目の通学路の現地調査、そして、最近の動き等につきましてでございますが、現地調査につきましては、特に、この平成22年度から、各学校、小学校区でございますが、危険箇所点検を実施しております。ことしが3年度目になるわけですが、その調査結果につきましては、関係所管課とも連携をしながら、要望を上げ、また、それに対する施設整備改善を行っているところでございます。

また、通学路の変更に伴う点検につきましては、現在のところ予定はしておりません。以上でございます。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） こども110番の家の関係でございますが、こども110番の家につきましては、住民の方、また、商店ですとか企業等、自主的な活動の中で、日中家におられる方、こういった方に対しまして、警察のほうに委嘱させていただいているものでございます。

各小学校区のこども110番の家につきましては、全体で今、161カ所を設けさせていただいております。通学路のみならず、帰宅後の子供の行動というものも考え合わせながら、その委嘱をさせていただいているところでございますけれども、今、議員がおっしゃられますように、通学路のところではないといったような御指摘もございますけれども、民家といったものが適正にあればいいわけですが、また、そういった方々が御理解をいただけるような形でないと、そういったところは空洞地域になるというようなこともあり得るかもしれませんが、この辺につきましては、今後とも協力いただける方につきまして、警察とも調整をしながら、またお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

それから、通学時間帯の進入禁止の関係でございますけれども、時間規制、こういったものにつきましては、主に学校周辺の歩道と車道が分離されていない道路に指定をするということで、警察に確認をいたしました。町内では幸田小学校周辺に2カ所あるということでございます。

進入禁止につきましては、その規制区域内にお住まいの地域住民の方でも、これは例外なく進入禁止ということでございますので、こうした場合、この時間帯にそういった区域を通行する場合には、警察のほうの許可を得ていただくということが必要になってまいります。一般的に現状の状況にもよりますけれども、車の進入を防ぐ手だて、通行どめだけではないかなということも思うところでございますので、こういった規制をいたしますと、別の道のほうから車が逆にまた流れ込んでくるといったようなことも考えられますので、こういうことも含めまして、警察また教育委員会、地元とも十分調整をしながら考えてまいりたいとうふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ありがとうございます。

こども110番の担当が総務のほうだということにちょっと疑問を感じます。教育委員会と連携して、やはり110番の家というのは決めるべきかと。通学路、通学団を把握しているのは学校ですので、学校の実態をよく承知されてつくられるといいかなというふうに思っております。

次は、幅の広い道路の安全対策についてお願いをします。

例として、深溝上天白交差点を利用する場合を例にします。

この交差点は交通量がとても多くて、主要地方道西尾幸田線となっております。これほどの幅の広い道路を横断するのに、小学校と中学校は通学路としております。幸田町には国道や主要地方道などの幅の広い道路を小中学生が通学路として横断するところがあります。ランドセルを背負って、傘を差して、雨の日、風の日、注意をしても危険と隣り合わせです。ここを最年長の通学団長さんの責任に負わせるというのは、とても酷ではないかなというふうに思っております。

そのためには、通学路を変更するか避ける努力が必要と思います。また、小学生を横断させる交差点には、注意喚起の看板が2枚あるだけです。路面のカラー化とか、数メートル手前から注意喚起のための標識をつけるとか、そういった対策について、お考えをお聞きします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 110番と学校、教育委員会との関連につきましてでございます。

110番の家につきましては、所管は防災安全課のほうでやっておりますが、学校との調整は連携をしております。といいますのも、学校長の推薦で110番の家を岡崎警察署が委嘱をしております。そういった関係で、毎年4月には各小学校通学団の担当の教師、また、通学団の班長と一緒にこども110番の家を訪れまして、あいさつに行きまして、子供たちに110番の家の位置を確認させている。また、110番の家につきましても、

そういったお願いをしているということで、お礼の手紙を渡したり、そうしたことで110番の家との連携を密にしているところがございます。また、学校は110番の家を図面化したり一覧表にして、保護者にもお配りしているというのが実態でございます、今後とも防災安全課との連携を図ってまいりたいと、こんなふうに考えております。

次に、幅広い道の交通安全対策ということでございます。

例を西尾幸田線の横断歩道でとっていただきまして、その変更の必要生ということでございますが、上天白交差点になります、ここは見通しのよい交差点でありまして、安全であるという認識から、通学路に設定されたものと認識しております。

なお、この交差点におきましては、過去、防犯面から違ったルートがございましたが、地域と協議し、この通学路に変更となったということになっております。小学校につきましては平成16年から、この通学路は設定されております。通学路を変更する予定は現在のところ持っておりません。

よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 建設部長ですが、該当の交差点は、主要地方道西尾幸田線の道路改良工事にて信号機と横断歩道を設置したものでございます。ですから、現在、交差点は改良済みという状況になってございます。

路面のカラー化でございますが、これについては、道路管理者である愛知県が施行します。この事業は、愛知県が建設部と県警の間で交通事故が多い交差点ということで選定をされまして、平成20年から24年の間の5カ年で実施していきます。現在、西三河建設では、5年間のうち13カ所が選定されていますが、残念ながらというよりは、本町は交通事故が少ないほうになるため、交差点は選定がされてございません。したがって、このカラー化については、愛知県では施行される考えはないということでございます。

また、交差点の注意喚起の表示ということですが、やはり今、交差点の中で一番注意を喚起するのは信号機の設置というのが最善というふうに考えられていますので、新たに標識を表示するという考えはございません。ですから、現状で御理解を願いたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 注意喚起のための看板ということでございますけれども、設置場所、また、看板の内容につきましては、地元や学校などとも調整をしながら、必要に応じて設置をしてきているところがございます。一般的には、交通法規を守る、安全運転をするということにつきましては、ドライバー個人のモラルといったような問題もあるわけでございます。看板を設置することのみで期待するだけの効果が得られるかどうか、この辺は微妙な、わからない部分もございます。こういったことから、看板の設置とあわせて、児童生徒の皆さんに対しましても、青信号で横断歩道を渡る場合におきましても、横断中に車が来ないかどうか、こういったようなことも注意をしていただけるように、自分の身は自分で守るといった方法につきましても指導をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ありがとうございます。

先ほど例に出しました交差点でございますが、本当に幅の広いところを小学校になりたての1年生から5年生、6年生が集団で渡っていくわけですが、とても風の強い日、その他いろいろあるものですから、一度見てもらえるとわかるかなと思いますので、やはり安全であるという保証がちょっと難しいなというふうに自分では理解をしております。

また、こども110番の家につきましても、本当に子供たちは、登校中に何かあった場合の連絡方法が学校または家庭に対してありませんので、そういった意味では、こども110番の家というのは、確実にふやすべきであるというふうに思っております。大人なら携帯を持っておりますが、子供は一切何もないわけですから、助けを求める手段がないというのが子供の今の現状だと思っております。

よろしく願いをします。

次に、通学路標識についてお聞きをします。

町内を車で走っておりますと、時々通学路標識を見かけますが、残念ながらかなり古いなど。古いものが目立ちます。必要だと思われるところに、もっと数をふやすべきだと思いますので。今では、電柱に張りつけるタイプの通学路標識もあるようです。これはグリーンベルトとの相乗効果が期待できますので、できる限り通学路であるということ意識させるため、増設や更新を要望します。

そこで、通学路標識は、その設置場所に何か基準があるのか、増設や更新について、現状と今後の対策についてお聞きします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 子供の安全・安心につきましては、先ほど議員から申されました安全面の配慮、通学の登下校、こういったものに配慮してまいりたいと考えております。

そして、通学路の標識の整備でございますが、現在、道路標識ということで、通学路標識につきましては、愛知県独自の通学路標識であるというふうに認識をしております。通学路の設置基準につきましては、道路管理者と協議の上、教育委員会が設置をさせていただいているところでございます。

増設や更新、こういったものにつきましては、随時行っております。先ほど申しました危険箇所点検、こういったところでも、その状況をつかんでいるところでございます。そして、24年度は町内に2カ所、現在、新設を予定しております。

よろしく願いをします。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 町内2カ所というのがちょっと寂しいような気がしておりますので、やはり幸田町は車の町でもありますので、たくさんつけていただきたいというふうに要望をします。

次は、防災上の見地から、通学路の整備について、深溝小学校の体育館の横に通じる

道路を例にして質問をします。

ここは、道路として路肩が弱く、狭いところでして、がけ崩れの心配があるというふうに昨年地元から指摘がありました。ほかにも幸田町には通学路として整備をしなければならない場所があると思いますが、日常の点検とその整備はどのようなになっているかについてお伺いします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 通学路標識につきましては、今回は2カ所でございますが、随時点検をしておりますので、そういった配備には努めてまいりたいと、こんなふうに考えております。

次に、通学路の整備でございますが、議員御指摘の深溝小学校体育館の横に通じる通学路の例でございます。路肩も弱く、がけ崩れの危険があるということで、昨年御指摘いただきまして、これにつきましては建設部のほうで、そのフェンス等の脱落防止といえますか、そういったものも実施をさせていただきまして、その現場も確認しているところでございます。

また、本年度につきましても、危険箇所点検の折に現場等も確認しております。各学校とも定期的に安全点検を行っておりますので、今後ともそういった危険だという配慮になりましたら、その通学路につきましても検討してまいりたいと。現在のところ、その通学路を変更するという状況にはないというふうに考えております。また、必要性のある部分につきましては、関係部署と改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） よろしくお伺いをします。

次は、グリーンベルトについて、細かく3点ほど、まとめて質問をします。

一つ目は、グリーンベルトは、車の路上駐車をなくし、自動車などへの注意喚起という面で効果がもう抜群であるというふうに私も思っております。設置するためにはいろいろなルールがあると思いますが、学校周辺だけでなく、特に注意が必要だと思われるところにさらに増設されるとよいと思いますので、そのお考えをお聞かせください。

それに対して、一つ疑問があります。

このグリーンベルトが、白線1本の幅員の十分な路側帯に設置してあればいいのですが、中には幅員が1メートル未満の路側帯や、路側帯としての白線のない道路にも設置してあります。しかも片側だけです。このグリーンベルトは歩行者優先というわけではないわけですので、自転車や通り抜けの車の道として利用されますので、自動車との接触事故が心配をされます。また、当然路側帯の幅によっては右側通行になりますから、登校と下校のどちらかで人は右の原則に合わないこととなります。グリーンベルトが法的に歩行者優先ではないし、歩行者の通行に十分な幅員がない場合、歩道でもないとする、右側通行とグリーンベルトのどちらが優先されるかというのが疑問です。左側のグリーンベルトを歩いていたら車と接触した場合、その過失割合はどうなるのかなど。

要するに、万が一の場合、グリーンベルトは法的に子供の味方になるのかどうかについて、どのような見解で指導をしているのかについてお伺いします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） グリーンベルトの設置目的ですが、まず、学童の通学時の安全を図るため、通学路のうち、歩道が設置されていない道路について、緑色の線ですが、グリーンベルトを引くということになっています。特に運転手に、通学路であるよということを認識させるということでございます。

幸田町では現在、実施状況は社会資本整備総合交付金、国の補助金でございますが、平成21年度から実施をしまして、平成24年度、今年度の豊坂学区を最終年として、すべての学区で完了する予定でございます。ちなみに、今までの整備済み総延長は、全体で11.3キロメートル、事業費が2,400万円でございます。

まず、その補助採択の基準でございますが、原則、通学人数が40人以上、それから、学校から1キロメートル以内、交通量が多いというような状況の判断のもとに国の補助金の採択になります。そうなりますと、幸田町では、それ以外のところもたくさん、小さな集落もございます。

そういう点で、今後、注意の必要な場所への増設についてという質問でございますが、今までは国の補助金で対処するため、そういう設置基準の箇所を該当としてきましたが、やはり、このグリーンベルトの効果も十分あるという成果も見られていますので、今後は、そういう国の補助の設置条件外になったところにおいても、再度見直しをして、町の単独事業で検討をしていきたいと。

なお、設置時期については、実態調査をした上に判断をしたいというふうに思います。

それから、グリーンベルトについての道路交通法の解釈でございますが、当然これは歩道には該当しないもので、道路の路肩に一部着色をしたという、単なる目印という判断でございます。ですから、これは歩行者が、ここを通行するよと指定したものでありまして、実際、右側通行とグリーンベルトのどちらが優先されるのかについては、どちらを通行するかの判断は学校の指導により現在行っております。学校では児童に、必ずグリーンベルト上を歩くように、今、指導をしている状況でございます。

次に、過失割合ですが、非常にこれは、町で判断するというのは困難でございますが、事故は背後の状況によってさまざまであるということでございますので、現場の状況から見て判断をされるという状況で、町としては、すべて町が判断するという事はやっていない状況にあります。

以上です。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ということで、法的には別に歩道でも何でもないので、左側を通すということになるわけですので、これについて、学校として、どのような指導をされているのかについてお聞きします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） グリーンベルトにつきましては、先ほどの答弁のとおり、児童に必ずグリーンベルトの上を歩くよう指導をしているところでございます。この経過につきましても、21年度から実施しておりますので、その指導につきましては、校長会等を通じまして実施をしているところでございます。行くときには左側通行、帰りには

右側通行、こういうふうになるわけでございますので、それはあくまでも登下校ということで、歩道のないところの安全な通行に心がけているところでございますので、そのような指導を今後とも実施してまいりたい、このように考えております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 最初に言いましたように、行きはよいよい帰りは怖いでございますので、要するに、人は右の原則と反するという部分について、学校での立場上、どのような指導をされているかということをもう一度明確にお願いをします。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 通学路におけるグリーンベルトの通行方法につきましては、今、答弁をいたしましたように、校長会等で、そのグリーンベルトが設置されたときに指示を出しているところであります。それは、グリーンベルトのあるところは右側通行、左側通行にとらわれず、グリーンの上を通行するという基本的な考えを示したところであります。グリーンベルトが通行帯を意識するために設けられたものであり、法的規制はないが、安全を守るために設けられたものであることを考えるとき、その上を通行することが常識的であり、右、左の議論に優先するものと考えるとき、このように校長会では伝えております。各学校、そのような指導をしていると考えております。

以上です。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） わかりました。

そういうふういきちんとされていれば、それでいいと思いますので、よろしく願いをします。

次に、中学生の自転車通学についてお聞きをします。

町内の多くの歩道は自転車歩行者道となりました。いまだに整備されていない歩道について、どのような指導をされているかについてお伺いをします。

具体的には、深溝市場区の県道蒲郡碧南線の道路は自転車歩行者道ではありません。しかし、この道路は朝夕ともとても交通量が多く、大型車もよく通ります。中学生は身を守るために自転車で歩道を通行しております。愛知県警の見解では、自転車の歩道通行は例外であると。やむを得ないとみなしたときに認めるというふうになっておりますが、あいまいな表現だなというふうに思います。だれがやむを得ないと認めるのか。中学生には守ることのできるきちんとした指導が必要と思います。例外として認められる判断は大人がするのか、中学生がするのかということについて、幸田町の見解をお伺いします。

こうした歩道で自転車が乗用車とぶつかった場合、具体的には、民家から出てくる車がぶつかった場合、その過失割合は一体どうなるのかなど。自転車の歩道通行は法的に子供の味方をしてくれるのかと。どのような見解で指導されているかについてお伺いします。

なお、深溝市場区の県道蒲郡碧南線の歩道については、早急に自転車歩行者道路として整備をお願いしたいと思っております。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 私からは、自転車の歩道通行が例外と認められる場合の判断、大人の判断か中学生の判断かということについて、まず、お答えをさせていただきたいと思います。

道路交通法の規定によりますと、自転車は基本的には車道の左端を通行することになっております。ただ、車道ですとか、交通の状況から照らして見た場合に、通行の安全が確保できない、こういったやむを得ないと認められるときにつきましては、歩道を通行することができるというふうにされているところでございます。

この判断につきましては、通常は自転車に乗る本人、今、御指摘の場合でいきますと、中学生が行うものというふうに考えられるわけでございますが、これが通学路である場合、学校の判断で歩道通行を指導しているといったようなことになれば、大人の判断も加わっているということになろうかと思えます。その際、正しい判断をするためにも、また、どのような状況におきましても、安全に走行するために、日ごろから基本的な自転車の通行マナー、こういったものにつきまして指導をしていくことが重要ではなかろうかというふうに思っているところでございます。

また、歩道で自転車と自動車が出っかかった場合の過失割合の関係でございますが、先ほどの建設部長の答弁と重複するかもしれませんが、一般的には、単純に考えれば、自転車と自動車ということになれば、力関係からいまして、自転車のほうが過失割合は低いであろうというふうに思われるわけでございますが、やはり現状の状況ですとか、そういったさまざまな状況も加味されるということでございますので、一概に判断されるということではないかというふうに思いますので、コメントについては差し控えさせていただきたいというふうに思います。

自転車の歩道通行は法的に子供の味方か、どのような見解で指導しているかということでございますけれども、こちらにつきましては、中学生の自転車での歩道通行につきましては、基本的には一定のルールに従って通行する者にとっては味方であるというふうに考えますけれども、しかし、ただ、子供さんでもルールから逸脱したような行為があれば、味方とならない場合もあるかというふうに思います。大切なのは、やはり歩道を通行するか否かということではなくて、歩行者を優先する安全な走行をするということにあるというふうに考えております。今後もこういった立場で指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 自転車の歩道通行指導の関係でございます。

その見解でございますが、学校においては、自転車通学者の安全を確保するというところで、歩道を通行することをやむを得ないと判断いたしまして、登下校時の歩道につきましては、通ってもいいという判断をしているところでございます。

なお、通行する場合の諸注意といたしましては、車道寄りを通行すること、一列で通行すること、必ず歩行者を優先させること、状況に応じては引いて歩くということで指導をしております。

これは学校管理下における登下校につきまして、こういった指導をしているところで

ございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 県道に早急に自転車歩行者道の整備をとということでございますが、本路線につきましては、幅員16メートル、その中に歩道2.5メートルということで整備済みの路線でございます。先ほど来、道路交通法等の話がありましたように、自転車は原則車道というような形になってはいますが、現状で、法どおりに通行した場合には、当路線では自転車の安全確保はできないと判断しています。

したがいまして、また新たに歩道整備というのも、拡幅するというのは困難というふうに思います。現在の歩道で自転車が通行できないということ、公安委員会に対しまして歩行者数、大型車の交通量の状況をもって協議をしていきたい。現に、ほかの町内の同じ構造の自転車歩行者道でも、自転車が通るように標識が設置してございますので、この路線で普通自転車歩道通行可という青い標識ですが、そういう標識が設置できないかということ、公安委員会のほうへ要望し、なるべくつけていただくように折衝したいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） よろしくお願ひします。

学校の判断によるというふうなことでよろしいかとういふうに思っておりますので、確認をお願いします。

それから、もう一つ、いわゆる自転車歩行者道路というのになっていないということについても、今のお話で、早急に実現しないと、子供たちが安心して歩道を自転車で通れるというわけにはいかないと思っておりますので、お願いをします。

次に、自転車の横断歩道の渡り方について、質問をします。

多くの交差点には自転車横断帯というのがついております。いまだについていないところがたくさんありますので、その横断帯のない自転車の通行方法についてお聞きします。

ふだん、大人はもちろんですが、中学生は、この交差点を自転車に乗ったまま渡ります。年に数度、学校の交通安全指導があるときに先生がみえるときは、子供たちはおりて渡っております。学校の指導はおりて渡るということでありました。ここに指導と現実の違いがありまして、警察の指導では、横断歩道は歩行者のためのものだから、おりて渡るということでしたが、埼玉県とか静岡県、名古屋のホームページを見ますと、歩行者がいなければ乗ったまま渡れるという自治体の指導もあります。これはどちらも正しいのでしょうか。ここは乗ったままでいいよと。ここはおりて渡りなさいというあいまいな指導ではなくて、きちんとした説明ができることが大事かなと思っております。

先ほど酒向議員も言われましたが、我々は交通安全週間には現場で子供の指導をするわけですから、我々もきちんとした指導方針を持っていたいと思っておりますので、今現実になどいうふうな指導方針になっているかについてお願いをしたいと思っております。

また、自転車横断帯がないところについては、やはり社会の責任ですから、早急に現地を調査して、改善をお願いしたいと思っておりますので、今後の計画についてもお答えください。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 道路交通法が改正をされて、自転車の通行について規定がされたのが20年6月1日ですが、その改正直後の6月12日ではありますが、定例校長会の中で、道路交通法の改正と通学路についてという項目を起し、各学校に指導したところであります。

その指導の内容は先ほど説明をしたとおりでありまして、各中学校では、自転車通学者の安全を確保するために歩道を通行することはやむを得ないと、このように判断をし、登下校時に歩道を通行するように指導しているところであります。その意味でいえば、議員が今、確認をされましたように、その判断としては、学校の判断ということになるかと思えます。

指導の内容は、先ほど、歩道を通行するときには、こういうことに十分気をつけなさいよと。歩行者ための歩道であるから、そこを中学生が登下校する場合に使うときには、このようなことに十分気をつけなさいと、このような指導を各学校でしているところであります。

なお、子供たちの生活のことを考えますと、登下校だけではなくて、土曜、日曜日等、家庭で過ごす時間帯もあろうかと思えます。そのようなときに自転車に乗ってどのような通行の仕方をするかと、こういうことになれば、当然それは子供本人、生徒本人の判断になろうかと、このように思いますし、そのような判断がきちんとできる生徒を育てると、これも交通規範を守る大事なポイントかなと思えますので、そのようなことも含めて指導してまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 自転車の横断歩道の渡り方でございますが、他の自治体における対応についてコメントする立場ではございませんが、本町における学校への指導といたしましては、自転車横断帯のない横断歩道につきましては、原則、引いて渡るという従来どおりの指導をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 自転車横断帯のない横断歩道を通行することに関しての警察の見解でございますが、横断歩道は歩行者の横断のための場所であるということございまして、歩行者がいないなど、歩行者の通行を妨げることが、そういったおそれがないといった場合に限りましては、自転車に乗ったまま通行してもよいという見解でございます。ただし、歩行者がいる場合につきましては、方向者の通行を妨げないように、自転車をおりて渡らなければならないといった見解を述べております。

重要なのは、やはり横断歩道上では歩行者の通行を妨げないようにする、こういったことございまして、乗ったまま渡るか、おりて渡るかにつきましても、歩行者の通行を妨げないことを優先に考えて判断をするということになろうかと思えます。

また、公安委員会といたしましては、自転車の横断帯新設の関係でございますけれども、この関係につきましては、今、新設はしないという方針だということでございます。

この関係につきましては、横断歩道の通行も自転車は認められているという見解のよう
でございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 今の総務部長さんの見解と教育委員会の見解、少しずれがあるよう
な気がしておりますが、ここは乗ったまま、ここはおりて渡れというのが多分教育委員
会の見解だろうと思いますが、その辺のところをもう一度、きちんとお願いしたいと思
います。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 自転車の通学路指導に当たりましては、あくまでも歩行者優
先であるという考えを持っておりまして、いささかも変わるものではございません。道
路交通法の改正によりまして、「正しい横断歩道の渡り方」という教則が出ております
が、そこにも歩行者優先ということになっておりますので、子供たちの指導に当たりま
しては、従来どおりの考え方を、横断歩道帯のない場所ではおりて渡るという指
導を今年度年度初めにも校長会を通じてもしっかりと指導をしておりますので、今後と
もそういった考え方で対応してまいりたいと考えております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） わかりました。

ただ、少しほかの様子と違ってはいるものですから、一度見直されたほうがいいのでは
ないかなど。要するに、子供にとって、それが指導と現実の問題だと思っておりますので、確
実に命を守る方法は何かということについて、やはり見解を一致させていただきたいと
いうふうに思っておりますので、よろしくお願いをします。このことは、本当、待った
のきかない部分でありますから、検討する問題ではありませんので、その辺のところも
十分配慮をお願いしたいと思っております。

次に、三ヶ根駅の売店についてお聞きしたいと思います。

まずは、1階の売店と無料休憩所、そして、2階のコミュニティの所管について、ど
うなっているかということです。

2階の部分については、もう少し先の定例会で質問させていただきますので、今回は、
この三ヶ根駅売店のことについて、町としての位置づけと必要度の認識がどのようにな
っているのかについてお聞きします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 1階の売店、そして、休憩所につきましては産業振興課、
それから、2階のコミュニティホームにつきましては、防災安全課が所管をさせていただ
いております。

この売店の位置づけ等でございますが、まず、三ヶ根駅、この駅につきましては、立
地から県下有数の観光のお客様を取り組む、言ってみれば、隣の蒲郡温泉街の中心的な
部分、そして、玄関口であるというふうになってございます。また、町の代表的な観光
資源でございます本光寺、あるいは三ヶ根山への出発拠点でもございます。まさに今の
時期でございますけれども、アジサイの時期には県内外から多くの方々に観光に訪れて
いただいております。ここに案内所を設けるといことは、来訪の方々のお待ちいただ

く時間、この部分を使いまして町のPRにも活用できるということで、有効な施設であるというふうに考えてございます。さらには、電車を利用する人々、そして近隣住民の方々にとっても、集いの場として、地域にとっても重要であるというふうに認識をしております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 事業仕分けの対象にならないかなと思って心配しておりました。つぶれないで済むのなら助かります。

さて、この売店は、朝早くから開店準備に入って、品物の仕入れから販売まで、一切の業務をやっております。でも、とても収入が少ないのですね。販売業務以外に、観光案内もこの売店の方は引き受けておられます。業務に見合う収入がないものですから、定員の増員もできずに、閉店時間もどんどん、どんどん早まっております。観光客や乗降客への対応ができていない状態であります。昨年度の売店の収支について、定員1人当たりの平均月収についてお聞きしたいと同時に、この現状についてどうお考えか、よろしくお願いをします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 昨年度のこの売店の収入でございますけれども、757万5,000円、支出のほうでございますが、763万5,000円。少し赤字となっております。人件費につきましては、このうち275万7,000円要してございまして、議員からもおっしゃられましたように、4名の従事者をもって割り返しますと、1人月当たり約5万7,000円だということでございます。この従事される時間につきましては、朝の6時から平日は夕方17時30分、そして、土日、祝日につきましては16時30分まで、利用される観光あるいは乗客、そして地域の方々のために頑張っておみえになります。非常に頭が下がる思いでございます。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） この三ヶ根駅売店は、現在、深溝学区というのはおもしろいところでありまして、珍しいところというのですか、コンビニ以外の日用品を売る店が1軒もないというのが、この深溝学区でございます。自慢してもいいぐらいです。まさに過疎の学区というふうに自分では思っておりますが、その学区の中のこの売店をいかに大事にするかというのは地元にとって大切な問題です。ほかに日用品を売っている店があれば、それは問題ないのですが、そういうコンビニ以外に日用品を売る店がないという深溝学区におけるこの三ヶ根駅の売店というのは、まさに道の駅三ヶ根というふうに言えるほど価値のあるものと自分では思っておりますので、その業務内容を拡大し、売上品目、来客数をふやすための手段、方法を町としてどのように支援しようとして考えられているのか。

例えば、売り場を広げて、休憩場も少しお借りして、地元産野菜などの委託販売業務を拡大し、地元の店として機能を持たせることが実現できないかなというふうに思っております。そのためには、地元生産者との折衝とか宣伝のぼりとか、そういうものの整備を支援されてはどうかと思います。地元の野菜や果物の生産者は、市場や、道の駅や、Aコープなどに出荷をしておりますが、その量と質に制限があるものですから、余った

ものとか少し傷のあるものは、もう売り場には出せませんので、みんな持ち帰りますよね。私は、そうしたわけありの野菜や果物をこの売店で委託販売したらとてもいいのではないかなというふうに思っております。

今の売店に欠けるものは、新しい商品の仕入れ担当がいけないことです。軌道に乗るまで、町が業務内容の拡大に支援できれば飛躍的に活性化するのではないかと思っておりますので、そのお考えについて、お聞かせください。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 現在でも少量ではございますが、この近隣の生産者が野菜を持ち込まれまして販売等をされてございます。さらに規模拡大等をするに当たりましては、ただいま議員からも提案いただきました方法も一つかと思えます。

さきにこの農産物販売拡大について、従事されておみえになる方にヒアリングもしております。規模を拡大し過ぎると人をつけなくてはならん。人件費あるいは管理でちゅうちょすると。現販売所を少し広げるようなところへできたら行きたいな」と。希望としては、売り場に立ち寄ったお客様にうどんを提供する、そんなことをしていけたらと。それがためのテーブルやイスが欲しいということでございました。町としても、そういう部分については、できる限りの支援をしていきたいということを思っております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ぜひよろしくお願いをします。深溝唯一の売店でございますので、お願いをしたいと思っております。

もう一つ、幸田町の総合交通計画に計画されておりますレンタサイクルの問題ですが、もうこれで3駅がそろったものですから、実現されたらどうかというふうに思っております。駅と駅を結ぶレンタサイクルとか観光地めぐりなど、いろいろな活用方法があります。まずは、この売店から導入されてはいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） レンタサイクルの関係でございますが、平成21年度におきまして策定をいたしました幸田町総合交通戦略におきまして、レンタサイクルの導入につきましての記載があるわけでございます。平成22年度に、その導入につきまして検討した経過がございます。その内容といたしましては、放置自転車の再利用というようなことを図るといふ、資源の有効活用、低予算での実施という観点から検討を進めさせていただいたものでございますが、保険の適用の関係ですとか車両整備、また、車両管理の面で安全性を確保するということにつきまして若干問題点もあるだろうということで、事業実施を断念した経過がございます。

今後につきましては、今の御意見というものも踏まえまして今後も研究を続けさせていただきたいと思っておりますが、現状につきましては、このような状況となっておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 冒頭に環境経済部長が、三ヶ根駅は、もう観光の拠点であるというふうに言っていただきました。確かにそのように私も認識をしておりますが、しかし、

現在、売店には本光寺とか、資料館とか、深溝断層へ行くためのマップの用意がありません。売店の方の手づくりマップで売店の方が観光案内をしております。駅名になっております三ヶ根山へのハイキングマップとか、道路のどこをどういうふうに通っていくと三ヶ根山に行けるといような道案内板も現在不足しております。レンタサイクルとかウオーキングのためのマップとか、三ヶ根山ハイキングのための道案内板とか、そういったものは、やはり観光の拠点という自覚があるならば早急に用意すべきではないかと思っておりますので、お考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 現在、売店には観光、道路マップ3種類を用意させていただいております。ですが、この中身でございますけれども、町全体もしくは近隣の蒲郡、岡崎、西尾等々を含めた広域の地図などでございます。三ヶ根周辺のマップについては、作成に向けて検討をさせていただきたいというふうに思います。

次に、ハイキングコースの関係でございますが、看板等につきましては、平成19年に設置をしまいいりまして、入り口の深溝一ノ瀬初め5カ所に、登りの部分でございますが、看板を配置してございます。ただ、問題は、おりの側には残念ながら現在看板がございません。この登りコースについても一つではないというふうに思っております。複数のルート等を含めまして、マップの作成、あるいは案内看板等の設置を検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） よろしくお願いをします。

最後の質問になりますが、三ヶ根駅売店は早朝から営業して、駅の利用者には大変便利であります。私は、この三ヶ根駅は、地元にとっても、観光客にとっても、コンパクトで便利な駅でありたいなというふうに自分で思っております。ちょっと売店に立ち寄るための短時間駐車場は、駅前のロータリーを少し配置がえすれば可能かなというふうに思っておりますので、前回の質問では不可能という話がありましたが、ぜひこの再検討をいただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

三ヶ根駅前の整備は大きな課題ですが、一度にはできません。再整備のために総合的な見直しと言っていますと実際は何も動いていかないわけですので、まずはできそうなところから始めていって、動き始めていただきたいというふうに思っておりますので、お考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 三ヶ根駅周辺の計画については、前回の議会の中でも御意見がありました。現在、幸田町の都市計画マスタープランで、都市拠点の形成ということで3駅プラス1、御存じだと思いますが、その中に三ヶ根駅周辺というふうになってございます。特に、今までの答弁の中にもありましたように、南部地区の玄関口、それから、周辺の観光サービスの拠点という、連携を図っていくという目的になってございます。

推進については、前回の議会の中でもお話ししましたけれども、役場の中の担当部局でまず調整会議等を開催しまして、さらに、三ヶ根駅周辺の地元住民の方とともに、

例えば、仮称でございますが、三ヶ根駅周辺地区検討会というような名前で組織化をして、三ヶ根駅周辺のまちづくりを本当にどのようにするのか、将来に向けての意見の交換をしながら全体構想をつくっていききたいというふうに思います。当面時間がかかるようですが、将来に向けては、やはり手戻りのないようにするというのも行政の務めというふうに考えております。それで、地元との組織化については、積極的な協力をお願いしたいというふうに思います。

なお、6月16日の土曜日にJRのさわやかウォーキングが開催されますので、これは駅利用者、それから、町外の方ということでアンケートをとって、三ヶ根駅もしくは幸田町をどのように思ってみえるかということで把握をして、これも、そういう地域での検討会に役立てていきたいと。若干時間がかかりますけれども、今までの要望がすべてクリアできるような形の構想づくりをしていききたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 答弁に少しタイムラグがあるような気がしました。特に三ヶ根駅アレルギーが出ているのではないかと考えて心配をしておりますが。

よく現状を理解して、課題を把握していただいたのでうれしく思っております。

以上で、終わります。

○議長（池田久男君） 5番、中根久治君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩をいたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時21分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、志賀恒男君の質問を許します。

3番、志賀恒男君。

○3番（志賀恒男君） 議長のお許しをいただきましたので、事前に通告をいたしました企業誘致活動について、質問をさせていただきます。

平成24年4月から企業立地課が設立をされました。多様な企業誘致を推進し、固定資産税、法人税の増収を図るという構想であります。日本経済のみならず、世界経済にも閉塞感のある中、積極的施策に打って出た町長の決断は評価できるところでございます。税収のみならず、町民の働く場所の確保、人口の増加、市街化地域の住宅需要の創出につながるものでありまして、まさに正のスパイラルが起きる大変重要な施策であり、事業であります。

一方で、隣接する岡崎市、西尾市、蒲郡市は、以前から企業立地や企業誘致のための活動を組織的に、かつ積極的に行ってまいっております。幸田町は、言ってみれば、周回おくれのランナーであります。企業から見て、幸田町を選ぶメリットを明確に示すことが企業誘致のための町としての重要な事項であるというふうに思います。

そこで、最初の質問であります。幸田町都市計画マスタープランには町内に11カ所の拡大工業地区が示されております。いずれの場所も、基本的には、現在、農地または山林となっております。町内の農地は、ほとんどが農業振興地域となっております。山

林は保安林指定となっております。したがって、農地転用あるいは保安林解除に当たっても、おのずと厳しい制約があります。企業立地、企業誘致の観点から、それぞれの拡大工業地域の位置づけと誘致に当たっての優先順位について、まず、町としての基本的考え方について確認をしたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 幸田町都市計画マスタープラン、このような冊子ですが、平成21年度に策定されています。議員言われますように、都市づくりの方針の中に、拡大工業用地、特に工業系土地需要に基づき、必要となる地区の位置づけを、名豊道路のインターチェンジ、三つございますが、その周辺と、国道248号の道路沿い、また、県道の主要地方道の道路沿いと、それから、既存工業団地、中部工業団地とか、そういう周辺に配置をさせていただきます。地区については、議員言われますように、11地区でございます。面積については約158ヘクタールということでございます。

優先順位につきましては、議員言われましたように、その地区ごとで法規制、地形等々異なります。特に、今後重視していくというのですか、地元意向も含めて、企業のほうから、どのようなところがいいかということで、そういう方向性によって優先順位が決まるということで、現在、どこの地区を優先するかということについては、今後の動向を見ながら判断をしていくという状況になります。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 企業立地の観点から御答弁を申し上げたいと思います。

御案内のとおり、国道23号バイパス、また名豊道路は、将来的には浜名バイパスと通じまして、東は浜松、西は名四国道を通じまして四日市に至ると、こういった無料の自動車道路でございます。幸田町はそのほぼ中間に位置をいたしております、製品輸送など、物流の交通アクセス、こういった最適な位置にあるというふうに私どもとしては認識をいたしているところでございまして、本町といたしましては、この地理的な優位性というものを前面に企業誘致を推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

拡大工業地区につきましては、議員御指摘のとおり、農振農用地、また、保安林の指定等の規制が入っているわけでございまして、これらの問題につきましては、非常に難しい大きな問題だというふうに認識もいたしているところでございます。最終的には、これを克服していかなければ前進はないということでございます。今後とも関係機関ともよく調整をしながら、その方向性を見出していきたいというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 私、企業誘致につきましては、幸田町の強さ、長所、これをよくPRをしていく必要があるというふうに考えております。従来からの変化点という意味では、私は、先ほど総務部長の言われた国道23号バイパスの整備というのが幸田町の強みの一つであるというふうに思います。国道23号バイパスの両側というものは、山林または農地というふうになっております。須美区から桐山区、上六栗区まで、延々この状況が続いております。山林といいましても丘陵地帯であります。また、農地は、ほ場整備がされておられません。丘陵地帯の土を削り、畑に土を搬入することにより、一石二鳥

で土地の整備が可能であります。私は、国道23号バイパスは幸田町に新しく生まれた町の宝、財産であるというふうに思います。この財産を有効に活用することが、次の幸田町の発展につながると確信をしております。

町内の複数の企業経営者から、私は、「幸田町内でもっと広い場所に工場を移転したい」、「現在の工場は住宅に囲まれており、拡張の余地がほとんどない。住宅地として土地を売り、それを資金にして広い場所に移転をして、工場を拡張し、生産を上げたい」という話を直接聞いております。このような企業に対しても、現在の企業立地課は対応できるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 町内の複数の企業さんから、町内でもっと広いところというありがたいお話があるということでございますけれども、事業拡大のためにも、こうした工場の新增設につきまして、そういった企業さんのほうから御相談があれば、企業立地課のほうでこういったものを窓口といたしまして、誘致することはもちろん、こういった相談に乗っていくということは当然のことかというふうに思っております。既存の町内の企業さんに対しましても、産学連携によりまして、事業の拡大、また、町外にある本社の移転、こういったことなど、積極的に働きかけができればということも思っているところでございます。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 今の件でございますけれども、企業立地課をつくりまして、まず何をしなければいけないかということで、遠くばかり最初は見えていたわけでありまして、町内の企業がいかに連携して幸田に御貢献いただけるか、それを今やっております、名称を言いますと、パナソニックさんとか、ソニーさんとか、デンソーさんとかいろいろ企業がございます。その方たちにアポをとってありますので、順次企業回りを私いたしまして、いろいろどういふ点で幸田町に御尽力いただけるのか、私ども幸田町としてはどうしたらいいかと、そういうことも話を詰めながら、外部の有識者のお話もいただきながら、一つずつ構築していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 町内の企業に対しましても、企業立地課できちんと対応をしていきますということで、力強く感じました。また、町長からも、町外だけでなく、町内、足元の企業についてはきちんと働きかけを行っていくということで、力強く感じました。

そこで、この場合、拡大工業地区で土地を造成し、工場移転をした後に既存の工業地区を住宅地に用途変更をするということになってまいります。都市計画マスタープランの変更、要は、工業地区から住宅地に変更するという必要が出てくるとは思いますが、その対応策、対応体制、仕組みについて、町の中ではきちんと明確になっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 工場の移転などによりまして、用途変更ですとか基本計画の変更、こういったような必要性が生じた場合ということでございますけれども、当然、こ

の都市計画マスタープランにも影響してくるということでございます。関係部局ともよく調整をさせていただきながら、場合によっては、その見直しということも考えていかなければならないことであるということも認識をいたしておりますので、そういった事案が発生した場合には、改めて建設部なり、いろいろな関係課とも調整をしながら対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） ただいま必要性が出てきた場合には調整を行っていきますということでございましたけれども、縦割り組織の中で、なかなか横断的な検討ができにくいのではないかと危惧いたしまして質問をしたわけでございます。

民間ですと、何とか推進委員会というような組織の中で横断的に委員会をつくって、あるいはプロジェクト体制をつくって進めていくというような仕組みをつくって進めておりますので、そういったことも参考にさせていただきたいというふうに思います。

幸田町内の住宅地に囲まれた企業の工場が町内のもっと広い場所に移り、その跡地を再開発して住宅地にするということは、雇用が継続されるのみならず、人口がふえ、住宅環境の改善にもつながり、大変好ましいサイクルが発生します。まさに正のスパイラルという例の一つというふうに思います。町外から企業誘致をするということも大切ですが、町内の企業立地の再編、再構築、この二本柱で企業立地・誘致の活動を推進していただきたいというふうに思います。

企業を誘致する場合に、なぜ幸田町が幸田町以外の市町村地域と比較して優位性があるのか、明確に企業に示していくことが重要であります。特に企業には優位性を数値化して示すことが重要であります。愛知県では、企業立地促進法に基づいて、21世紀高度先端産業立地補助金、新愛知創造産業立地補助金、産業立地促進税制、パワーアップ資金企業立地貸付制度、いろいろな優遇制度を設けております。

一方、市町村レベルでも税の減免措置や助成措置、具体的には、補助金ですとか助成金、奨励金、融資制度、利子補給など、いろいろ名前を変えて減免措置や助成措置がなされております。

愛知県内には54市町村が存在をいたします。そのうちで優遇制度のあるのは33市町村であります。60%に達しております。幸田町は残念ながら優遇制度を設けている市町村には含まれておりません。

岡崎市は従来から、県企業庁の工場団地開発に注力をして、岡崎市工場等建設奨励金、限度額10億円というものを制度化しております。一方、西尾市は、市内の6カ所の工業団地を指定し企業誘致活動を行うとともに、企業立地奨励金交付制度、工場等建設奨励金交付制度というものを独自に設けております。蒲郡市は、幸田町と同様に、優遇制度を設けておりませんが、企業誘致候補地が、現在、臨海地域ということもあり、企業誘致に大変苦勞をしております。それがひいては人口減少の遠因になっているというふうに私は思っております。

私は、幸田町として独自の優遇制度を設ける必要があるのではないかとというふうに思います。現時点で町として検討している制度、あるいは将来検討する必要性があると考えている優遇制度について、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 過日の新聞報道によりますと、刈谷市では、この6月議会におきまして予算化をしていくというようなお話は私も聞いております。こうした内容につきましてもまた把握をしてみたいと思うわけでございますけれども、企業誘致に関しましての優遇制度につきましては、議員、今、御紹介がございましたように、県下54市町村のうち、33の市町村で設置をされておりますけれども、本町につきましては、まだ、その設置はいたしておりません。

制度の内容につきましては、愛知県各市町村とも金額についてはまちまちというような状況でございますけれども、立地の奨励金などの交付、また税制措置、こういったようなものが主な内容かというふうに承知をいたしております。

本町といたしましても、企業が幸田町に進出するメリット、こういったものを感じられるものの一つとして優遇制度、町の独自のものが必要であるというふうな認識は持っているわけでございますけれども、多額の奨励金が必要であるとか、また、急激な社会情勢の変化、こういったことによりまして、途中で交付対象条件から外れてしまうといったようなこともあろうかと思えます。こういった諸問題も考えられますので、町といたしましては、こうしたリスクということも十分考慮しながら、慎重に検討を進めてまいりたいということを思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 財政状況が厳しい中での助成金等を設けるというのは大変なことだというふうに私も認識をしております。しかしながら、どちらが先に手を打つべきか、鶏か卵かという関係にあるかというふうに思いますので、他の市町村と比較をして遜色のない、あるいは少なくとも項目だけでも優遇措置を出していただきたいというふうに思います。各市町村でも、中身を見ますと、いろいろな制約条件がついておりまして、全部適用できるわけではないというのは重々承知をしております。しかしながら、町の姿勢を示すという意味で、各種の補助金、助成金等を制度化する必要があるというふうに私は思っております。

さて、企業誘致のための土地というものは、農地転用か、あるいは保安林解除が必要となってくるわけでございますけれども、そのほかに忘れてならないのが、地権者の同意が必要であるというふうになってまいります。地権者同士の綱引きも起きてくることは容易に想像できます。

蒲郡市では、企業用地を確保するために、企業用地確保検討委員会なる組織を立ち上げて、用地の候補地を提示する仕組みができております。そして、その候補地、国道23号バイパスの蒲郡西インターチェンジ周辺に2カ所の地域を選定しております。この事実からしますと、幸田町にとっては、蒲郡市も企業誘致に関しては強力なライバルというふうになってまいります。幸田町の場合、どのような手順で地権者の同意、調整を行っていく考えなのか、お聞きいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） どのような手順で地権者の方々の同意、また、調整を行って

くかということでございますけれども、現在、坂崎のほうでは坂崎学区地域土地利用研究会というようなものを設けて、企業立地に限らず、土地利用の観点で、こういった住みよいまちづくりに向けての活動が展開をされているというような例もございます。今後、企業が進出するというような意向を示した地域におきまして、場合によっては、こうした坂崎学区のような例も参考といたしまして組織を立ち上げていただくなり、そうしたものを土台としまして、地権者の方々の御理解をいただけるような、一緒になって勉強会も開いていただくというようなことの中で理解が深まっていけば非常に順調に進んでいくのではないかなというふうなことも思うところでございます。

具体的には、地域の状況ということもございまして、今後もし、そういった場合には、関係の地元の方々ともよく調整をして、スムーズな進展が見られるような方策を考えてまいりたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） ただいま坂崎学区の土地利用研究会の例を挙げられまして、そのような組織を土地開発に使っていききたいと。地権者の取りまとめを行っていききたいという御説明がありましたが、実は、坂崎学区の土地利用研究会、1998年から活動を開始して、10年かかってやっと幸多の杜というものが立ち上がりました。10年かかっております。企業の場合は10年待てません。せいぜい2年ないし3年。土地が必要である、事業立ち上げが必要であるというスケジュール間でございます。あらかじめ研究会を各地域で立ち上げないと間に合いませんという事態が容易に想像できます。その点について、どのように考えておりますでしょうか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 土地開発公社の関係でございまして、塩漬け土地の拡大、また、現下の逼迫した財政状況、こういった課題というものが全国的にも取りざたをされているところでございます。こうした中で、やはり幸田町としては、このような方式をとるとということにつきましては、現在、そういった考え方は持っておりません。しかし、企業もせつかく誘致をするという段階になりまして、肝心の受け皿がないということになりますと、今、議員がおっしゃられますように、関心を示していただいた企業も逃げてしまうというようなことにもなりかねないわけございまして、先ほども申し上げましたように、企業用地の確保につきましては、非常に大きな課題であるというふうに認識をいたしております。関係の地元との調整、こういったこともいろいろあるわけございまして、一部そういった、もし土地という部分の関心を示していただければ、地元のほうとも調整をしていききたいと思っておりますが、非常に難しい問題ということでございまして、今後よく、その辺については調整をまいりたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 幸田町は周回おくれのランナーだということでございまして、周回おくれであるかもしれませんが、持続可能な町をつくるために、

企業立地課をつくりまして進めているわけでありませぬけれども、ただ、私が思うのは、企業の会社が来るだけを考えているわけではありませぬ。要は、立地課というのは、ある意味も人も連れてくる立地であります。ということは、幸田町の全体の教育水準も上げるような形の企業に来ていただきたいということでもあります。

それはどういうことかといいますと、ことしは岡崎高校から東大に何十人入りしましたよ。その基本的な概念はどこから来ているのだと。従来からの岡崎市の住民でそれだけ行っているわけでもない。あそこに自然科学研究機構生理学研究所とか自然科学研究機構分子科学研究所という研究所がございます。そこで1,000人ぐらいのドクターが働いていらっしゃいます。そういう方たちの御子弟、それから住環境、そういうところから岡崎高校のレベルアップを図っているということだそうです。昨日もドクターに聞きました。

そういうことになりますと、私どもも、そういう企業が来ていただくということは、町内に大きな企業が幾つでもあるわけです。だから先日、KOTAが夢だよという形で私、申し上げたと思っておりますけれども、それも地域に、要するに、大阪から来た工場長は、「幸田は夢がありますよ。こんなふうにすると、こんな形になりますよ」と。そういうノウハウとかいろいろなものを教えていただく。そういうものによって、一つの企業が連携しながら、その土地も、それは当然必要になってくるだろうと思っておりますけれども、一つの開発をやるには3年は最低かかるであろうと。用地の農振を外して、保安林を外して、それから、先ほど申し上げたような研究会を通じて、地元の皆さんから用地を買っていくという手段は、やりますと3年ぐらいかかるであろうと。

しかしながら、その前に人とのつながりを重点的に今はやっております。それは、きのうのドクターもそうですけれども、幸田町に来ていただいております。町民会館も見ています。ピアノコンサートも聞きに来ている。文化財も見に来ている。それから、「古墳も幸田町にはこんなにたくさんありますけれども、全然まだ発掘してありませんね」というような、若い方ですけれども、そういうドクターであります。非常に幸田町を愛していただけるといえるような、そういう方たちがお力をお貸しいただける。これは、私も人とのつながりの財産だというふうに思っておりますので、こういう方たちを活用、活用という言い方は悪いですが、私どもとともに、一緒に幸田町をよくしていこうという形でおりますので、その辺も御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 町長から、長期的観点で、人づくりからということで、夢のある話をしていただきました。それはそれで私は正しい方向性だというふうに思っております。

しかしながら、現実もまた直視しなければなりません。先ほど、土地開発公社という組織は現時点では考えておりませぬというお話がございましたけれども、岡崎市、西尾市、蒲郡市では、土地開発公社なる専門組織を持っております。土地を先行取得して、整備した上で、個別企業に土地を売却するという機能を持っているわけですが、財政上難しい、こういった単純な理由だけで、この方式を捨てるというのは若干危険ではないかなと。あるいは企業の出鼻をくじく。企業にもいろいろあると思っております。2年、3年待てる企業もあれば、待てない企業もあるでしょう。あるいは大きな規模の企業と

は必ずしも限りません。小さな企業もあるかと思えます。いろいろな企業に対応するには、やはり土地開発公社なる組織は有効な手段ではないかというふうに思うわけでございます。検討を、これから具体的な話が出てきたときにはしていただければというふうに思っております。

西尾市は企業誘致推進事業と企業立地相談窓口を強化した企業誘致課というものを設置して、都市計画法、農地法等の担当部署と連携・連絡をとって、企業ニーズに迅速に対応する組織を持っております。幸田町の場合は、それに企業立地課がそれに相当するものと思えます。企業誘致に関しましては、ロケーション的にも幸田町に近く、西尾市は強力なライバルでもあります。県とうまく連携して戦略的に活動をしているというふうにも見受けられます。

一方、蒲郡市であります。先ほど言いましたように、国道23号バイパスの蒲郡西インターチェンジ付近に2カ所の企業用地を計画しております。蒲郡市はユニークな活動も行っております。ことしの初め、蒲郡市は、企業用地に関するアンケート調査というものを行いました。アンケートの対象は、蒲郡商工会議所に加入をしている事業者のみならず、豊橋市、豊川市、岡崎市、西尾市、幸田町、この地域で事業をしている従業員200名以上の事業者を対象にして調査を行いました。アンケートの回収結果は379件ということでありましたけれども、そのうちで何と32社が新規立地計画や移転計画があるというふうに回答をしております。経済状況が悪いとか、これからの時代は工場の海外移転などというふうに言われておりますけれども、三河地区の事業者にあっては、確実に新規の用地を必要としている企業が随分あるという結果が出ております。

幸田町では、企業誘致の一環として、私はPRを積極的に行う必要があるというふうに思っているわけでありまして、企業誘致の活動ツール、具体的な活動、あるいはこういったアンケート調査を行うというようなPR活動をどのように考えているのか、考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 開発公社の関係でございまして、全国的には数としては若干減ってきているというようなことがございます。これは、やはりこういった経済状況の中でいろいろな問題が生じているということも私どもお聞きしているところでもございます。そういった部分から、若干開発公社のあり方というものを、もう少しよく調査をして、そういうものを設けることが適当なのかどうかということは改めて考えていく必要があろうかということでございます。

今後については、まだまだ企業立地課、この4月にスタートをさせていただいたということでございまして、暗中模索な部分が非常に多いわけでございます。職員一丸となって、その部分をどういう形で進んでいくのかということ、今、職員同士で話し合いをして、少しでも前進あるものにしていきたいということをお思っております。このPRというものを、町としての売りをどうするのかということもありまして、チラシだとか、そういったものを今、作成をいたしまして、企業さんのほうでお配りするというようなことも考えていきたいというふうに思っているところでもございます。

情勢判断ということもありますので、そういったものを見誤ることもないように、将

来に向け、優良な企業さんが本町のほうに進出していただけるような環境づくりというものをまずは整えていきたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 私はいろいろ質問をしまいましたが、我が幸田町の企業立地課も周回おくれのスタートというふうに申し上げましたけれども、これはけなしているわけではございません。激励の言葉というふうに理解をしていただきと思えます。幸田町として、町の総合力を発揮し戦略的に活動することで、地に足をつけ、一步一步着実に成果を出していただきたいというふうに念願をして、質問を終わりたいと思えます。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 大変ありがとうございました。企業立地について御質問いただきまして、未知数のところもございませけれども、現在のところは職員、一生懸命で今、動いております。近いうちに何らかの形で、また、議会の場でお話ができるかなというふうに思っております。今後とも頑張っまいますので、ひとつよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（池田久男君） 3番、志賀恒男君の質問は終わりました。

ここで、途中ではありますが、昼食のため、休憩といたします。

午後は1時より、会議を開きます。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15番、大嶽 弘君の質問を許します。

15番、大嶽 弘君。

○15番（大嶽 弘君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

きょうのテーマは、通告にありますとおり、高齢者の社会参加（幸田すこやか長寿プラン21）。

高齢化時代を迎えまして、高齢者は、全国も幸田もそうでありますが、地域における貴重な人材という時代になってまいりました。こういう人たちの能力発揮、それから、地域の発展、役割、生きがい、そのようなことをきょう、お話ができればありがたいということで1問目を出しました。

それから、2番目に自然環境の保護・保全というふうに出してありますが、最近、幸田町においても各地でホテルの話がよく出てまいります。ホテルに関しまして、ホテルは、やはりきれいな水と食べ物があって、そういうきれいな環境の中で生きている。きれいな環境の中で生き物が生きられるということは、人間も清く生きていけるというようなことで、そういうふうな環境面から、ホテルを引用しまして、河川の水質とか、それから、高齢者の困った人をどういうふう支援し合っていくかというようなことを考

えまして出したことでもあります。

新聞のコラムとか発言欄を見ておきますと、高齢者とか老人の人からの意見も結構あるわけでありまして、老人クラブに参加して、ごみ掃除だとか、草刈りとか、そういうものをやらされた。当初はやらされた。それをやって、みんなで力を合わせてやって、やった後は、こんなにすがすがしいことかと。みんな仲よく掃除ができるということがこんなうれしいことかというささやかな喜びの話がよく載っております。人間の幸せというのは、そういうようなところからスタートしていくのかなということも考えられるわけでもあります。

その面から、幸田すこやか長寿プランが、どういう計画、どういう考え方で今回つくられたのかということ考えたというわけでもあります。

計画期間24年度から26年度における計数を見ますと、平均寿命が平成21年で、全国平均であります。男が79歳、女が86歳、平成30年では、男が88歳、女が81歳、平成67年になりますと、90.34歳ということで、男も90歳を超えてくるのか、逆かわかりませんが、よくそのような計数が載っております。

こういう高齢化社会になってまいりますと、今、若い人がどんどん減ってくる、逆に若い人が少ないから高齢化というわけではありますが、そういう人たちにどういう役割が生きる人生の中にあるのかなと。ただ、むだに生きているわけではないと思います。生きているということは、やはりそれだけの役割、任務があって生きている。そう考えると、幸田町においても、役場がそういう人たちに何を期待し、何をやってもらうのか、また、そういう人たちは役場に何を期待しているのか、どういうまちづくりをしてほしいとお互いに思っているかということを考えるわけでもあります。

最初のお尋ねであります。この幸田すこやか長寿プランをつくるに当たりまして、見出しに町長の言葉が書いてありますが、その中で、いろいろな人の意見を聞きながら、そういうものをつくり上げたよという欄があります。どのような意見があって、そういう意見をどのように盛り込んできたのか、その辺から回答をお願いします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） まず、計画の策定に当たりましては、16名の高齢者福祉計画等策定推進員をお願いしまして、計画についての意見、質問をいただいております。また、計画案については公表いたしまして、パブリックコメントも実施しております。

策定委員会での主な意見でございますが、4回、委員会を開きましたが、21項目にわたる意見、御質問をいただきました。内容につきましては、高齢化の現状や介護認定者の推移、見込みなど、計画策定についての基本的な設置目標についての御質問が多くございました。高齢者の組織、老人クラブでございますが、加入者の低下などの課題や町への支援強化についての御意見もいただきました。また、新たな介護事業のメニューが加わりました24時間訪問看護でございますが、その課題とか導入についての御質問、さらに、介護施設の整備の現状と整備計画についての御質問もございました。

パブリックコメントの中では、4件、御意見がございましたが、高齢者の住宅整備についての御意見、家具の転倒防止対策についての御提案等がございました。

この中では、特に採用ということでございますが、御意見の内容はおおむね計画の中

に含まれているような内容がほとんどでございまして、特に、この中で計画に入れさせていただいた内容はないような状況でございます。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 今の意見収集の中の項目から、町への支援強化の意見があったということですが、それは具体的にはどんなものか、記録はありますでしょうか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 加入率、どうやって上げたらいいかというようなお話でございまして、実際問題は、町としては、その老人クラブの加入率を上げるというような、そういう政策は持っておりませんので、PR等をやっただくというような内容になりますねというようなお話程度しかできないような内容になっております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 質問の仕方がまずかったかわかりませんが、確認であります、先ほどの支援強化については、老人クラブの加入をふやすということの意見であったのかどうか、それならばやむなしであります、確認の回答をお願いします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 申しわけございませんが、その詳しい内容については、把握をしております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） わかりました。

いろいろな意見や、パブリックコメントの中のささやかな意見の中にも、やはり掘り下げてみるといろいろな要素もあるかわかりませんので、その辺はまた御一考いただいて進めていただきたいと思いますが、前回策定分と今回策定分、前回、21年度分です。前回と23年度策定分と、これはどういうふうに変ったか。どういうふうな面が変わっているかということですが、それはどういうふうな方向に向っているのかという意味も含めてお尋ねしたいと思いますが、前回策定分と比較して、今度新しく入れたようなものとか、考え方を変えたというものがありましたら回答をしていただきたいと思いますが、先ほどの回答であります、ほとんど変わっていないよというような意味合いもありましたが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 先ほどお答えいたしましたとおりの内容でございます。

高齢化率はもちろん上がっているわけですが、政策につきましては、以前の計画から継続、引き続いておりますので、新たに取り入れたような新規の政策はないということでございます。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 毎年毎年、人口構成は変わってまいりますので、全くワンパターンの政策についてどうかと思いますが、今後またいろいろ政策を実情に合った方向で検討していただくように要請をしておきます。

それから、高齢者、満65歳以上の人の今後の展望というか、推移というか、どのぐらいふえていくのか、割合、これはそのときでないかわかりませんが、今から見て、どう

変わっていくのかということですが、全国の統計を見ますと、平成22年においては、65歳以上の占める割合が23.1%、32年では29.2%、平成67年では40.5%。実際にこうなるかどうかはわかりませんが、ある計表を見ると、そういう表が出ているわけですが、幸田町の人口の予測としては、年度が違って結構ですが、将来的にどういうふうな65歳以上の割合の推移になっていくかというものについて試算したものがありましたら答弁をお願いします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 町の高齢者保健福祉計画における人口推計でございますが、これにつきましては、平成29年度まで推計を行っております。数値でございますが、国は平成22年度が23.1%でしたが、町におきましては16.9%、6.9%の差がございます。27年度でございますが、全国が26.9%に対し、町は19.9%、7%の差がございます。平成29年度につきましては、国は5年ごとの推計でございますので出ておりませんが、町が20.7%でございます。32年度は、国のほうが29.2%というような数値を出しているわけでございますが、まず、町におきましても、7%程度の低い数値で推移していくようになるかと考えております。

平成67年度になりますと、これにつきましては、40年以上先のことでございますので、推計はちょっと難しいような状況でございます。

以上です。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 全国に比べると、比率としては7%ぐらい若い人たち、若い町であると。比率としては若い人の割合が全国に比べると多い。逆に言うと、年寄りが少ない割合だというふうな回答かと思いますが、今回、この幸田すこやか長寿プランをつくるに当たってアンケートの結果の数字がありましたので、それを見ますと、アンケートで、「私は健康である」とか、「まあまあ健康である」というふうに答えた人が74.8%。前回の21年度の数値は66.8%になっておりました。この前回の66.8%から今回の74.8%という数字を見ると、元気で頑張れる高齢者の割合がふえているということは言えると思います。このすこやか長寿プラン計画というのは、やはり弱者というか、こういう言い方がいいか悪いかわかりませんが、健康で働けない人たちにどういう光を当てて、福祉増進、福祉の幸田というものを重点的に、重点というか、そちらの割合が多い施策が盛り込まれているわけでありまして。元気で働ける人たちにどういうふうなことを求めていくのか、支援をするのかというのが、そういう欄が、もうちょろちょろとあるだけあります。

そういう観点での質問であります。そういうパーセントの数値が出ておりますが、では具体的に何人かという、そういうものがこの計画書には載っていないわけですが、個別に、65歳以上で健康な人、割合でいくと74.8%ですが、そういう人たちというのは、アンケートから見て実測に直してみると、どのくらいいるのかという数値の計算はできるでしょうか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 65歳以上の健康の方の推計人数でございますが、正確な調

査を行っておりませんが、この実施したアンケート等で推計をさせていただいた内容を申し上げたいと思います。

調査におけます健康か、健康でないかというような状況でございますが、アンケート回答者の全体で見ますと、60.6%の方が「健康」、あるいは「やや健康である」というような回答をいただいております。高齢者の人口比で推計いたしますと、3,820の方が健康な高齢者と推測できるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 幸田町の人口が約3万8,000人としみますと、ちょうど1割ぐらいの人が65歳以上の健康優良者だという答えかなと、頭の中に入れてとそういうことかというわけですが、この中で、働いている人の数値というのはわかると思うのですが、働いていない人というのはどのくらいいるかの試算はできるでしょうか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 平成22年度に国勢調査が行われました。この中で、65歳以上の高齢者の方で働いてみえる方が1,746人というような数値が出されております。ですので、単純に、ここから引かせていただきますと、2,070名ほどの方が、健康だが未就労であるというような数値となると思います。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 私もいろいろ試行錯誤、推測で1,500人から2,000人ぐらいみえるのではないのかなというふうなことを考えながら、この質問の原稿をつくっていたわけですが、そういう面から見ると、健康で仕事をしていない人が幸田町に2,000人前後いらっしゃると、こういう話になります。若い世代の人たちは、子育てやら、教育やら、いろいろ一生懸命であります。世のため、人のために働きたいということは頭でわかっているにもかかわらずなかなか動けないわけがあります。

そうしたときに、この2,000人の元気で働ける人たち、こういう人たちに町としてはどういうことを期待してまちづくりを進めるか。そういう活躍の場というか、期待するだけではまずいのでありますが、期待して、どういう環境づくりをしていくかというようなことが、この幸田を生き生きさせる場面に大きな役割を果たしてくるのかなというふうに思いますが、そのあたりで、地域の人材として役割とか期待、活躍をどのように考えているのか、検討されたことがありましたら回答をお願いします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 2,000名程度の方の中には、健康でも就労できない方、また、就労を希望しない方も多く含まれるということは御理解いただきたいと思います。

期待する役割でございますが、重要なのは、高齢者の方が生きがいを持っていただき、健康で生活していただくことでございます。生きがいについては、当然、それぞれ個人によって違うわけございまして、就労、地域での活動、ボランティア活動、趣味の活動、それぞれ生きがいを持ってみえるわけでございます。

就労を希望する方につきましては、シルバー人材センターに加入していただき、就労を通して社会参加し、貢献していただくことを期待するものでございます。就労を希望

していない方につきましては、地域での支え合いの事業への参加、いわゆるボランティアの活動を通じた社会への貢献、これを非常に期待するものでございます。団塊世代の方が65歳を迎えられまして、本格リタイアを迎えております。その方たちの多くは、60歳代後半につきましては、ボランティア活動で社会に貢献したいというようなことを多くの方が思ってみえるような状況でございますので、この力を大いに期待するものでございます。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） こういう人たちに期待することは、生きがいをもって健康に生活してほしいということ、それから、働きたい人にはシルバー人材があるよと。シルバーに登録しない人は支え合いボランティアの活動を期待するという回答であったかと思いますが、シルバーの話が出てまいりましたので、最初に、そのシルバーについて。今、シルバー人材センターに登録している人員数、それから、シルバー人材に対して、町としては何を期待しているのか、そのあたり、その2点について回答をお願いします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） シルバー人材センターの登録人数でございますが、平成23年度末、24年の3月31日現在の数値でございますが、317名の方に登録いただいております。この数値につきましては、21年度が344人、22年度が347人で、若干減っているような状況でございますが、ただし本年の5月末には342名というような数値になっておりますので、ほぼ、この横ばいの状況が続いているような状況でございます。

それと、シルバー人材センターに期待するものでございますが、シルバー人材センターにつきましては、社団法人から本年4月1日からは、より公益性の高い公益社団法人として新たにスタートいたしました。

この公益社団法人取得に当たっての事業の目的につきましては、就業を通じて自己の能力を活用し、みずからの生きがいの充実や社会参加等を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かし、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としているような内容でございます。

このことから、現役を退いた方たちの生活の中で、余裕の時間と自己の能力を活用することができる仕事の拡大・充実、また、新規の事業の開発等を行っていただきまして、さらに、地域、家庭でいろいろ困り事が出た場合の支援といった地域社会への貢献事業の拡大、また充実に期待するところでございます。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） シルバーについては、公益に変化しまして、そこに地域への貢献も大きく出てくるというような話ではありますが、結局のところ、元気で働いてもらって、生きがいを持ってほしいようなことになろうかと思うのですが、シルバー人材の人も、ある程度、働く以上はお金も、お金というか、給料というか、そういうものもやはり計画、人生設計の中に若干年をとっても入っているわけではありますが、町当局の勝手な理由、勝手な理由といえども語弊がありますが、そういうような財政状況を理由にして、「はい、来月から来なくてもいいよ」というような施策というか、通告はいかかなものかというものがありますが、そういうふうな変化対応については、事前に十分説明なり

理解を求めながら、そういう人たちの仕事、就労、それから、職場の変更とかいうものを、また、これからみんな命あるものでありますので、その辺を考えて対応していただきたい。これは、回答は結構でございますが、要望としてお伝えを申し上げます。

それでは、先ほど、働ける人に対する生きがい、目標の話であります。ボランティアのようなものも期待するよという回答がございました。そういうボランティアを含めて、具体的にどういうこと、例えば、幸田町には文化遺産とかいろいろなものがあるよといったときに、観光地の案内人とか、それから、労働力の提供、文化、絵でも何でもそうですね、絵が好きだから、絵を子供たちに教えるだとか、ナスの作り方がすごく得意だから、豊坂小学校は行くけれども荻谷小学校には行かないとか、いろいろあるかと思うのですが、ボランティアの面、どういうボランティアで、どういうふうなことならできるか、やってもらえるかというようなものを把握していくような施策とか考え方というものはお持ちになっているでしょうか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） ボランティアを考えた場合、やはりきっかけづくり、これが非常に重要ではないかと思えます。また、きっかけをつくりましても、その後のコーディネート、要するに、需要と供給の関係をつなげる役割、これを果たすのも非常に重要なことと思われまます。

きっかけづくりにつきましては、やはりボランティア講座等も含めまして、社協を中心に、きっかけづくりの事業も必要かと考えております。

例えば、例で挙げますと、昨年、「できる男の料理教室」というような講座を、これは健康課のほうで行っているわけでございますが、これを卒業された方の中で、そのようなボランティアをとというようなお話も出ているわけでございますので、そういうきっかけをつくるのは、やはり行政の一つの仕事かと考えておりますので、今後もそのような面で配慮をしていく必要があるかと考えております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） きっかけづくりの話が出てまいりました。きっかけづくりでいろいろなそういう仲介なり、支援なり、いろいろなことができるであろうという話であります。

私は今、文教福祉委員会に属しております、この前、豊坂小学校へもお邪魔しました。そのときに出てきた話であります、あそこは稲もやっていますしナスもつくっているということで、そういう人で指導をしている人はどういうきっかけで学校に入っているのかという質問であります、**「全くの個人的ルートだよ」と、こういう結論でありました。**というのは、ほかに、**「私も行きたいのだけれども、私も入れてくれということをお願いから行かないよ」という人がたまたまありました。**そういうふうな面で行くと、きっかけづくりも個人的なきっかけで行く場合と、それから、公平にみんな平等というか、だれでも行きたいと思っている人が遠慮なしにぱっと手を挙げていけるような、そのような姿勢というか体制があると、皆さん動けるかなという気がいたしますが、そうなったときに、ではどうするのかということですが、やはりそういう人たちの声を生に聞く機会をつくっていくということがやはり効果的では

ないのかなという気がします。

例えば、老人クラブを23区全部、3年一巡で声を聞く会をつくるよと。1年では無理なら3年でも結構ではないですか。シルバー人材の人と1年に1回、「同じ年齢のほかの人は何を考えているの」というような意見の交換会を開催していくとか、それから、ほかのルートを通じて同世代の人たちの意見を収集していくとか、そういうようなことで、これも老人クラブの会員の方からの話であります、「幸田町の町の役場の部長さん、課長さんと、じかにお話しできる機会があると、我々は生きがいと生きる元気が出てくるんだよ」と。それが何なの、どういうつながりかということは別にしまして、結局、自分たちも1人で孤立して生きているのではなくて、町の行政と一体感、顔を見ながら一緒に生きていく、人と一緒に生きているということが、やはりささやかな生きがい、幸せ、そこからやる気、元気が出てくるというようなことも感じたわけですが、観光地めぐりのボランティアで、「私が案内人をやります」という人がいたら、それはそういうふうなことで募集しましょうということを考えていくというのは大事な話かなと、年寄りの立場から見るとそうなりますが、再度、回答をお願いします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 高齢者の方たちからの御意見につきましては、これまでも老人クラブ、各種団体、また、意識調査等を通じて、それぞれ御意見、御要望を踏まえてきたところでございます。また、シルバー人材センターにおきましても、会員の意見、御要望を踏まえて、就労、地域社会活動、生きがい対策の充実に努めているところでございます。

現在のところ、直接的な意見交換の場は考えておりませんが、今後、こうした関係機関と行政との対話の機会を設けることにつきましては、検討させていただきます。今後も連携を深めながら、高齢者の方たちの社会参加と生きがい対策の充実に努めてまいりたいと思います。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 全国各地でもいろいろな施策が展開されているわけでありまして、幸田町版老人生きがい対策、幸田町ではこんなことをやっているよというようなことがインターネット上に掲載できるような、そんな個性がある町になれば、また話が弾むかなということでもあります。

次に、2番目の項目であります、出しましたのは自然環境の保護・保全ということでもあります。

冒頭に申し上げましたように、ホテルの話が出てきたよということではありますが、見出しにも書きましたが、自然の恵みというのは、未来の子供たちからの預かり物というように言われているということではありますが、そういう面から、自然、それから、人為的な自然と天然的自然というものもあるわけではありますが、そちらの話題に若干移ってまいりたいと思います。

今、幸田町版のインターネット情報によりますと、幸田町にもホテルが出ているよというような掲載があるわけではありますが、確認的にお尋ねしますが、幸田町内のホテルの発生箇所数、場所というものをどれだけ把握しているのかということ、それから、ホ

タル、昔はたくさんいたわけですが、途中いなくなって、また復活してきたと。こういう復活してきた原因とか理由というのをどういうふうに考えるのかということ、それから、こういうホタルが出てきたよと、最近、新聞にもよくホタルの話題が出ているわけですが、幸田町として、このホタルというものを行政として保護・保存していくのか、支援をしていくのか、いや、ありのまま、自然のまま、そのままいこうとしているのか、そのあたりの見解等がありましたら回答をお願いします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） ホタルの発生等の箇所でございますけれども、これは愛知県の地域環境保全委員の方が2011年に町内を踏査されまして確認されまして、23カ所、繁殖・飛翔地が確認されております。このことは、議員もおっしゃられましたように、町のホームページのほうにも掲載をさせていただいております。

なお、この23カ所でございますけれども、それ以外のところもややもするとあるだろうということでございます。

それから、ホタルが、復活したということの主な原因等はどんなものがあるかということでございますけれども、私どもが考えますと、最大の原因は、農薬の変換、使用料、あるいは回数の減少にあるというふうに思っております。次に考えられますのは下水道等の接続。いわゆる生活排水の下水道化による水質浄化、これが功を奏したのであろうと。さらに続けるとしたら、河川改修の落ち着き、あるいは自然型護岸の取り組みがなされてきたということになるだろうというふうに思っております。

なお、今後、保護あるいは繁殖、えさという御意見もあるわけでございますけれども、私どもといたしましては、町は特にそのようなことを今まで行っておりません。先ほども申し上げましたように、農薬、下水道の接続、あるいは多自然型河川改修、このようなことが潜在的に自然を回復したものであるというふうに思っております。今後とも、あらゆる面で環境への負荷低減に努めていきたいと。私どもやっておりますが、自然観察会、あるいはホタルを観る会等を通じまして、地域と連携して、自然の大切なことを広めていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 復活した理由については、その3点ですね。農薬の減少、下水道、生活排水の浄化、それから、河川の改修ですか、そういうようなものということですが、問題はえさではないかなと思います。えさがあるから出ているということですが、とにかく私どもの小学校のころからもそうありますが、ホタルというのは非常に心に残る。50年たっても、60年たっても、やはり残る不思議な生き物の気がします。カブトムシもそうありますが、そういう子供心の感性、自然の中の美しさを感じる生き物としては、やはりすごく日本人に合う生き物かなという気がします。

そういう面から見ますと、生き物を思う気持ちもありますが、そういう保護。大切だよという教育も必要です。単なる、いいという宣伝をすれば壊れてしまいますから、そのあたりは、今、部長さんからの回答で、当面何も支援はしないよと。成り行きに任せるということですが、ただ、教育的には、子供の教育、親もそうです。そういう面では、余り乱暴な、単なる観光、おもしろさ加減ではなくて、ついでに自然環境の大

切さを踏まえ、ホテルを利用した教育、制度もあってもいいのかなということを考えております。

生活排水の話が出てまいりましたので、そちらのほうに話を移らせていただきますが、川の関係については、国の河川は国が徹底的に管理しているということで、もう国の川は、とにかく泳げるし、川の中で遊べるような河川がふえてきたということでもあります。それが統計上、7割以上になっているという記録がありました。では、「幸田町中の川へ子供が入って遊べる川が7割あるの」といったときに、ほとんど子供が遊んでいる場はないわけで、そんなことをしなくてもプールがあるからいいよということでもあります。とにかく入る、入らないは別として、きれいな川というのは人間でいえば動脈でありまして、やはり血液がきれいになれば体も健康になる、自然がきれいになれば、みんな心もきれいになっていくというふうなことであります。

広田川から入りますが、広田川の水質検査というのは、どういうふうに行っているのか、その辺から情報をお願いします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 先ほどのホテルの件でございますけれども、自然観察会等で、私どもは、昔はホテルが当たり前に見られた、ところが、いろいろな社会現象から一たんはほとんど見えなくなった、ところが今日、見えるようになってきた、それは、例えば川がきれいに、みんなが生活排水等に気をつけることをもって戻ってきたということ等のお話しながら観察会をやってございます。同じようなことは、拾石川のほうでも行われてございます。

それから、広田川の排水といいますか、水質の検査の件でございますけれども、これにつきましては、私ども環境課のほうで毎年、町内12の河川、16カ所で検査を行ってございます。そのうち広田川につきましては、下流の新田橋、広田橋、神前橋と地点は少しずつずれてございますけれども、この地点で年に2回、おおむね8月と10月に検査をしてございまして、この結果につきましては、町のホームページにも公表をさせていただいているということでございます。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 話はちょっと飛んでまいりますが、生活用排水が流れている川もまだまだ町内にあるわけでありまして、そういうヘドロ対策、ヘドロの川をきれいにする対策とか方策というのはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 河川の関係のヘドロ対策ということですので。現実には、ヘドロが多いところは都市下水路に多いというふうに思っています。幸田町でいけば、広田川から秋葉神社までに至る前田川都市下水路、これが一番大きいのですが、このところは3面張り、下もコンクリートで張ってあります。下水路ですので、流れが結構緩やかで、こういう都市下水路については、ヘドロの堆積も多々あるということで、こういうものについては、昨年からは、堆積土砂の排除というのですか、そういう工事発注を随時行っています。今年度においても予算化してありますので、そういうところは随時、現場を見ながら対応していきたいというふうに思っています。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 地区からの要望もあるとは思いますが、環境パトロール等を通じて、いろいろ気がついた面を順次整備をしていただくように要請をしておきます。

最後に出しておきました草刈り作業支援ということではありますが、先ほどの高齢化の話にもつながってくるわけではありますが、農家の方、それから、非農家の人もそうですが、年をとってまいりまして、子供は仕事に行く、子供は家を出てしまう、残ったのは、70、80歳過ぎの足が痛くて草刈りができないというような方もふえてまいります。夏の炎天下の中で草刈り作業というのはかなりの重労働でありまして、そんなことを私が言うまでもありませんが、そういうときに、「自然環境をきれいにするということは、だれがやるの」といったときに、個人の所有地については、その個人に、「あなたがやりなさいよ。体が悪くてもやりなさいよ」というのも少し酷かなということは感じるわけではありますが、全国ベースを見ますと、その辺のボランティアだとか、草刈り支援隊とかいろいろな組織をつくって、行政と困った人とお互いに連携しながら環境整備をしているところもあるやに聞いておりますが、そういうものについては、例えば、「私はボランティアとして、お金は安くてもいいのでお手伝いしてもいいよ、支援してもいいよ」という人がいるかどうか。そういう者を募集して、そういう者を登録しておいて、確保しておいて、そして、困った人から要請が来たときに、それを支援していく。そうすると人と人とのつながりも出てくるということでありまして、帰りにおいしいトマトを一箱もらってくるとか、草を刈ったお礼に年賀状をもらってしまったとか、そのようなほのぼのの交流もできてくるかもわかりません。そういう草刈り作業支援隊、そういう言葉がいいかわかりませんが、最初に申し上げた、元気で働ける高齢者の人がまだ2,000人いるよと。2,000人の中の半分としても1,000人はいるわけではありますが、そういうことを考えていくことについての考え方はいかがでございましょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 先ほど、環境監視員のお話が出ましたので、私のほうからお答えを最初にさせていただきます。

地域で環境のパトロールといいますか、いろいろ情報をいただいております、大変ありがとうございます。先ほどの川の水質等の問題でございますけれども、例えば県の管理河川については、これは県のほうでパトロールをやっていただいております。町のほうでは特に見回り等は行ってございませぬけれども、先ほどお話のございました環境監視員の方等から、含めまして町民の方から通報等をいただいた場合は、私ども環境課で現地を確認し、必要とあれば検査等もさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、草刈りの関係でございますけれども、一般的な個人の土地、庭もあれば屋敷畑、あるいはしばらく手を離れたような雑種地とか、そういうものもあるわけですが、このような空き地の雑草といいますか、その繁茂等によりましての苦情が私ども環境課のほうにも届くようになってございます。そうした場合、環境課のほうでその都度、土地の所有者あるいは使用者に対しまして、草刈り等の適正な管理を指導、あるいは要請を行わせていただいております。

なお、そうしたときに、御本人様等が草刈りが行えない、そんな事情等がある場合は、私どもがシルバー人材センター等の紹介を、有償でございますが、させていただいております。

それから、他に、幸田を見回してみますと、農地があるわけございまして、農業従事者の高齢化も進んでいる、これは町も一緒でございます。今後におきましても、自己所有地の農地の管理につきましては、各農家共通の問題でもあるというふうに思っております。農地管理につきましては、従来の個人管理、現在はオペレーターへの受託がふえてきてございます。畦畔の草刈りについても同様であるというふうに思います。

先ほどお話いただきました事例につきましては、今後の農業の先進的な事例の一つということで参考にさせていただきたいと、かように思います。

よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） ありがとうございます。

終わります。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽 弘君の質問は終わりました。

ここで、10分間、休憩といたします。

休憩 午後 1 時52分

再開 午後 2 時02分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、水野千代子君の質問を許します。

9番、水野千代子君。

○9番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

防災対策についてであります。

昨年3月11日の東日本大震災から1年3カ月が過ぎようとしております。いつ起きてもおかしくないと言われる東海・東南海・南海の3連動地震、また、東海沖から九州沖の海底に延びる南海トラフの巨大地震が予測され、国、県、各自治体では、その対策を講じております。

地震、津波に備えた防災意識が高まる中、震災が発生すると、高齢者や障害者、また、子育て、介護など、さまざまな生活環境にある女性は困難な状況に置かれます。例えば、妊娠中、仕切りのない避難所で男女一緒の生活を強いられ、着がえスペースや下着を干すスペースにも困る。授乳場所の確保など、防災対策に女性の視点が反映されていない状況が浮き彫りになっております。

このほど内閣府と総務省消防庁は、全都道府県の防災担当部局に地方防災会議への女性の登用推進を求める通知を送付したとしておりますが、それを受け、県から市町への通知は何かあったか、お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 御指摘の文書につきましては、平成24年5月16日付で県のほうから、これは平成24年5月8日付の内閣府、消防庁連名で県に通知された文書を添付さ

れまして、5月16日付で県防災局災害対策課長名によりまして本町にも通知をいただいているところでございます。

内容といたしましては、防災対策の見直しに係る男女共同参画の推進ということで、防災会議などへの女性の登用というものを推進するようにといった内容でございます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 通知が県のほうからあったということで、それを受けてのことをお伺いするわけでございます。

幸田町の防災会議条例第3条で、委員20人以内を定め、5項で防災会議の委員を定めております。現在の防災会議委員は15名であり、女性の登用はありません。生活に密着した環境にあるのは女性であります。災害要援護者と呼ばれる人たちに密着しているのも大半が女性でございます。女性の立場の視点を生かせる必要性から、今後、防災会議への女性委員の積極的登用をしていくべきであると思っております。

3条5項の7号には、前各号のほか、必要と認め、町長が任命するものとあります。委員のいない規定には、まだ5名の枠がございます。女性の登用について、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 防災会議での女性の登用は御指摘のとおりで、まだ一人もいらっしゃらないわけでありまして、おっしゃるとおり、男女共同参画社会の関係等々もございまして、現在、20名のところ15名ということでございますので、他の自治体等、いろいろ考えますけれども、前向きに、この件につきましては一人なり、二人なりふやして、女性の御意見が反映できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今回は防災会議でございますが、ぜひとも女性の登用を積極的に考えていていただきたいというふうに思っております。

これは、男性とあわせて、女性の意見をしっかりと受けとめていただくためには、会議には女性の登用が必要でございます。本町の地域防災計画の策定に当たりまして、今回の委員には女性の委員はございませんでしたが、女性の意見はどのように反映されているのか。また、要援護者の方々の意見はどのように反映をされているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 地域防災計画の作成に当たっての女性の意見がどのように反映されているかということでございますけれども、平成23年度におきましては、地域防災計画修正検討委員会の17名中に、今、3名の女性の方を登用させていただきまして、御意見をちょうだいいたしているということでございまして、具体的な修正事項に関する意見など、概要版ですとか、そういったものにも意見のほうを反映させるような形をとっております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 要援護者は。

総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 同じく、最近の要援護者の方に対する御意見、また、そして、その要援護者の協力の関係ですとかいろいろな関係もありますが、これも同じように、各種団体の関係ですとか、そういった方面からの御意見ということで反映させていただくというような形をとっておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今回は防災会議には女性の登用はないが、地域防災計画の策定に当たっては、きちんと女性の意見は登用されてきたよ、委員の中にも3名ありますよということでございます。

要援護者団体の方々の意見もしっかり取り入れていただいたというふうに思いますが、やはり女性にしか気づかない細かい配慮が大切だと思いますし、要援護者の方々にもその都度意見を聞いて、また、次回取り入れるところはもうどんどん取り入れていただきたいというふうに思っております。

現在、区単位で地域防災懇談会が開催をされております。派遣される職員には女性が何人いらっしゃるのかということをお伺いしたいというふうに思います。

また、懇談会で出された意見をどのように今後反映していくのかということもお聞かせをください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 今回の防災懇談会の関係でございますが、午前中にも出ておりましたが、防災士として防災安全課の女性1名もその資格を取得させていただいております。そういった関係もございまして、その女性職員、担当としては交通安全担当でございますけれども、懇談会に書記として、ほぼ半数の会場のほうに出席をさせていただく予定をいたしております。

懇談会で出される意見につきましては、まだ未開催で、今後、これからというところもございまして、最終的にはそういった御意見を取りまとめさせていただきまして、いずれも貴重な意見を今回いろいろといただいておりますので、そういったものをまた取りまとめて、今後の防災対策の参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今大会には防災士資格を取得された女性の職員が1名、約半数の会場に参加されているようでございますが、防災士については、もう少し後からもう一度質問をさせていただきたいというふうに思っております。

各区それぞれ意見が出されておりますので、その意見の中でも、女性の視点で聞き取れる配慮もできるかなというふうに思っておりますので、でき得るなら、まだまだこれから計画される今後の懇談会の折には、女性の職員を1人、入れていただけるような配慮もぜひともお願いをしたいというふうに思っております。

また、そのときに出された意見でございますが、今後、貴重な意見を取り入れていくということでございますが、それぞれその区によって防災対策は異なっております。

意見も当然違ってくるかというふうに思っております。

例えば、水害対策が一番という地域もあれば、土砂災害が一番心配という地域もあるかというふうに思いますし、住宅密集地域での不燃化が最優先課題の区もあるというふうに思っております。災害が起きたときの避難経路も、時間帯や交通事情などでどう変わってくるかということもわかりません。一つ一つの現場の目線で点検することで、修繕する箇所とか、また、必要な事業も見えてくるのかなというふうに思っているところでございます。

ぜひとも、懇談会で出された意見とか要望を参考にしながら、地域防災会議が終了した時点で、地区の防災の総点検を行ってはいかがでしょうか。それで町としてどういうふうな対策をしていくのかということも改めて見えてくるのではないかなというふうにも思いますが、その辺の防災の総点検のことについてお伺いをいたしたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 今回の懇談会、今、議員がおっしゃられますように、本当に地域によって御意見が大分違うなという、温度差とかいろいろなこともありますけれども、その地域の環境の中でお考えになってみえることが、我々としても本当に生の声を聞かせていただいたというふうに思っております。そういったものをどういう形でこれが反映できるかということは、先ほど申し上げましたけれども、一応全体の意見をまとめまして、その中でどういうことができるのか、また、今後もう一度、地域にその部分をどのような形でこちらとしてまた意見をつなげていくのかというようなこともあろうかと思えます。その辺については、今後もう少し時間をいただきまして、考えさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） いい懇談会でございますので、やはりそこに出た意見というのが町民の生の私は意見や要望ではないかなというふうに思っておりますので、意見を意見で終わらせないように、次の事業につなげていかれるようにしっかりと反映をしていただきたい、そう思うところでございます。

高齢者や障害者など災害要援護者は、一般の避難所の生活では疲労やストレス、持病の悪化などを原因とする関連死に至ることが報告をされております。福祉避難所とは、市町が設置する要援護者のために特別な配慮がされた避難所のことでございます。高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者などが対象となります。福祉避難所は耐震、耐火、鉄筋構造などを備えて、バリアフリー化や生活相談員の確保がされていることが望ましいと言われております。本町の福祉避難所を設置する考えについてをお伺いしたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 福祉避難所につきましては、高齢者の方々や、また、障害者の方々など、一般的な避難所では生活に支障を来すといったような方々につきまして、何らかの配慮がされた避難所ということで思っているわけでございますけれども、一般的には2次避難所として位置づけられているものでございまして、小学校などの一般的な

避難所での生活が困難、こういった場合に福祉避難所の開設が必要と判断された場合に開設をさせていただくというようなことで考えているわけですが、ただ、現在、本町におきましての福祉避難所というものがございません。そういった関係もございません。そういった関係もございまして、今、2次避難所として要望に沿えるようなものをどうしていくのかということについて早急にまとめていきたいというようなことも思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今、お話がありましたように、やはり、通常の避難所では苦痛を来すということで配慮が必要な方々に対する福祉避難所というのは、どこの自治体でも、今、考えなければいけないことだというふうに思ひます。要援護者の方々が、緊急の場合は一時的には一般の方々と避難所へ行くわけですが、その後すぐに福祉避難所へ変われるという安心感がやはりあるかというふうに思ひますので、考えていっていただきたいというふうに思ひます。

これにつきましては、全国の市町では、学校や老人福祉センターなどの既存施設の活用や、地区のコミュニティを維持しながら、地区の公民館や学校の空きスペースなどを含めて検討しているところもあるようでございます。しかし、本町では既存の福祉施設や学校に福祉避難所を設けるには、先ほど言ひました、バリアフリー化とか、また、ベッドの確保とか、要援護者に対する生活支援、心のケアとか相談員の専門職などを配置するということが、なかなか準備的なこともございまして課題も多くあるのではないかなというふうに思ひます。また、常駐する職員もございません。

こういうことからしますと、町内にある特別養護老人ホームなどの福祉施設に災害時に受け入れてもらえるような協定を結ぶ協力要請を行っていく必要があるのではないかなというふうに思ひます。全国では、このように、地元にある老人福祉施設等々と協定を結んでいる市町もございまして、このようなお考えをどのように考えておられるかをお聞きいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 先ほど申し上げましたように、一応この避難所が今、現実に私どもの町にはないわけですが、ただ、そういった施設を単独で設けていくということもなかなかというような部分もございまして、そういった関係もございまして、現在、高齢者への対応ということで、一部特別養護老人ホームとの協議を進めているところでございまして、その対象の特別養護老人ホームに対しまして協定書の案を今、私どもから提案をさせていただいているということで、その回答を今、お待ちをしているというような状況でございまして、こういったものを踏み台といたしまして、町内には二つあるわけですが、もう一つ、そういったところにもお声かけをさせていただいて、そういった協定に乗っていただいて、災害時に備えていきたいというようなことも思っているところでございまして、

また、知的障害者の団体ですとか聴覚障害の団体からもそういった御要請をいただいております。つどいの家ですか、そちらのほうをそういった形で何らかの形で使えないかといったようなことも起用いたしているところでございまして、その辺について、ど

ういった対応ができるのかということ、今、内部で調整をさせていただいているということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 高齢者は、今、特別養護老人ホーム等へ案を示していただいているということで、これはきちんと回答があれば、そのような締結等を結んでいくのかというように思っております。

障害者の方々の要望も今あるということですが、要援護者は高齢者だけではないので、この障害者の方々も安心して避難所へ駆け込めるような、そういう福祉避難所を早急に確保する協定を結んでいく、また、町の施設をそのように設けていく、これは早急な事業ではないかなというふうに思っております。

要援護者として一つでくくるわけですが、例えば、第2避難所として福祉避難所を必要とした場合に、想定として何人の要援護者の方々がおられるのか。また、何件の福祉施設、今でいうと特別養護老人ホームですが、高齢者の方だったら何人いらっしゃって、何件ぐらいそういう施設が必要なのか、また、障害者の方々に避難されて来られる方が何人みえて、では何カ所ぐらいのそういう受け入れの福祉避難所が必要なのかということ、この辺をどこまで考えておられるのか、数字的なものがわかりましたら、人数また件数等をお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 人間的な、例えば、そういった福祉避難所にどれだけの方の避難見込みということでございますけれども、御案内のとおり、今、要援護者の関係というのがまだまだ把握が不十分だというような部分がございます。そういったことの中で、私どもとしては、今、防災のこの懇談会の中でも、地域におきまして、そういった登録をいただくように、今、お願いをさせていただいているところでもございます。そういったことを考えていきますと、はっきりとした数字は、まだ私どももこれだというものを持っているわけではございませんけれども、まだまだそういった登録というものが少ない。一度その登録者数というものを把握させていただいた上で、その人員というものがあつた程度つかめるのではないかなと。それほど多くが避難所のほうに入られるということではなからうというふうなことも思っているところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、そういった受け皿として、は町内にある施設などを活用いただきまして、受入体制をまず設けていきたいと。例えば、今の特別養護老人ホームであれば、ある程度の受け入れというものは可能ではなからうかというようなことも思うわけですが、今、はっきりした数字は申し上げられませんが、そういった施設などで、まず受け入れできる施設を確保したいということで今、進めさせていただいているということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 登録者のみしか人的なものではないかもしれません。しかしながら、障害者の方々の人数はわかるわけですが、その方々がすべて福祉避難所へ行かれるかというのは、これは定かではございませんが、こちらから協定を結ぶ場合

には、何人ぐらいの受け入れをお願いしたいという、ある程度の数をもってこのホームをお願いをしたいということは当然出てくるのではないかなというふうに私は思いますので、いち早くその人数的なものを、老人福祉センターには最大、マックス何人を受け入れてほしいという、やはりこのぐらいはきちんとした人数をお願いするべきではないかなというふうに思います。また、障害者の方々も、今後のこともございますので、やはり人数、このことを考えて、何件ぐらいの福祉避難所が必要かということも、私は、これはきちんと確保すべきではないかなというふうに思いますので、再度要望させていただいておきます。

それから、先ほど言いました特別養護老人ホームに案を提示しているということですが、これは、いつごろの時期で回答をいただけるようになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 先ほどのどれだけ受け入れていただけるかということは、当然、向こうの受けていただける施設側に対しても、その辺のことの把握は当然必要になってくることですので、その辺については、早急にまた施設側のほうとも調整をさせていただきたいというふうに思っております。

回答の関係でございますけれども、これは、いつということではありませんけれども、施設側のほうの状況というものもいろいろと投げかけをさせていただいておりますものですから、その関係ということで、今、なるべく早く御回答がいただけないかということでお出しをさせていただいているということでございます。

そういったことで御理解いただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） きちんとこちらから要望していくわけですので、しっかりとその期限等も切っていただき、また、その人数的なものもしっかりとこちらから提示をしていただいて協定を結んでいただきたいというふうに思っております。そして、高齢者の方、障害者の方、また、妊婦さんもあわせまして、福祉避難所がいち早くできることを要望させていただきたいというふうに思っております。

次に参ります。

今年度、地域防災計画の概要版を全戸配布する予定でございますが、配付時期はいつごろになるかをお伺いをいたします。

そして、この中には、自分の身は自分で守るために何を準備して、自分の住んでいる場所がどういう地域か、水害、地震のときの避難所やルートの確認など、家族で話し合う、よい教材になるのではないかなというふうに私自身も期待をさせてもらっておりますが、冊子は家庭内にどのように活用されるお考えを持ってみえるのか、配布をされる予定であるのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 地域防災計画の概要版といたしまして、災害から命を守る防災マニュアルの素案というものを作成というものを作成させていただきました。昨年度の防災計画の修正検討委員会におきまして御意見をいただきまして、このようなタイトル

になったものでございますけれども、内容につきましても委員の御意見を反映させていただいたというふうに考えているところでございます。

当初は、平成24年度中に全戸配布させていただき予定をいたしていたわけですが、25年6月に新たな被害想定を県のほうにまた発表されるというようなお話もお聞きいたしているところでございまして、一応その内容を待って、最新の状況を掲載したものをもって住民の方々に配布させていただきたいというふうに思っているところでございます。

なお、配布いたしました際には、来年度以降、また、今行っております懇談会、こういったものも継続やっていきたいなということも今思っているわけですが、そういった中での資料、そして、委員がおっしゃられますように、家庭での防災という部分でお話し合いの機会とか、いろいろなそういったものに御活用いただければと私どもとしても思っているところでございます。そのような形で御利用いただければ大変ありがたいかというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今、お伺いしましたら、この全戸配布は来年度以降になるということでございますか。今まで私は、時期はおくれるが今年度中に配布できるのではないかというふうに聞いておりましたし、そのように住民の皆様にもお伝えをしたわけですが、そうではなくて、来年度以降になるということでしょうか、再度お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） そのとおりでございます。理由につきましては、これも先ほど申し上げましたのですが、今回、懇談会の中でも、若干ちょっと古いデータに基づきましての被害想定というもので御説明を申し上げてきているわけですが、この25年の6月に、また新たな被害想定というものが示される予定でございますので、私どもとしては、せっかくなのであれば、若干おくれてしまうということが非常に申しわけなく思うわけですが、それを待って、最新のものでお配りをしたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） やはり最新の情報ということは大切でございますし、また、国のほうも変わってきて、新たな情報も出てきているようでございますので、きちんとしたものを各家庭にお配りをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、これを配布した後でございますが、やはり町民に広く防災意識を高めてもらうことも大事だというふうに思います。今、地区の懇談会もそのようでございますが、私は、この配布が今年度というふうに今まで理解しておりましたので提起をするわけですが、毎月1回、家族の防災会議の日を制定いたしまして、家族で防災について話し合う、意識づけを行っていく日を設けていってはどうかということをご提案したいわけですが、その日に、家族で配っていただいた概要版を活用していく。家族一人一人が、いどこにいても、まず、自分の命は自分で守るためにどう逃げていくのか、避難経路

はどうなのかということも家族で確認し合う、そういうものの教材として使っていただければ、私はすごく活用方法があるのではないかなというふうに思うわけでございます。これは、配布されてからでもいいですし、また、今、懇談会を受けてやっておりますので、配布する前に、やはり家族防災会議の日を設けてもいいのではないかなというふうに私は思います。

例えば、神奈川県寒川町では、今年度から毎月、第1日曜日を家族防災会議の日と定めて、当日は朝の9時半に防災行政無線のスピーカーから一斉に、「本日は家族防災会議の日です。防災について話し合しましょう」と流れているそうでございます。これは本当に、流れることによって、また、家族で防災会議をやることによって、意識は高まっていくのではないかなというふうに私は思っております。

この概要版というのは来年度だそうでございますが、やはり、これは学校での防災教育とか、また、さまざまな団体の集会にも呼びかけて概要版を活用していく考えはないでしょうか。町全体として防災、減災の取り組みを進めていただくための、活用していただくための教材に十分なるのではないかなというふうに私は思いますが、その辺のお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 家族防災会議の日ということでの御提案でございますけれども、他市町自治体の中には、今、お話がございましたように、原則第1日曜日とか、それから、年に1回、9月の第1日曜日とか、こういった日を家族防災会議といったような日として指定をされているところがあるということはお聞きをいたしておりますけれども、地震に備えての家族としての話し合いの場ということでございます。防災意識の高揚を図っていくということにつきまして推奨されているということでございますけれども、本町といたしましては、全国一律といっちは何ですけれども、9月1日が防災の日ということであるわけでございまして、それにあわせて、全国において防災訓練ですとかいろいろなもの、イベントといっちは語弊があるかもしれませんが、そういったものも企画をされているというような状況がございます。そうしたことから、今、直ちに毎月1回、日曜日といったような考え方で家族の日というものを設けるという考え方は持っておりませんが、先ほど議員からお話ございましたように、こういった概要版などを配布させていただいて、いろいろなお話をいただくようなものに持っていければ、それはそれとして、また効果があるではなかろうというふうに思っているところでございます。家族防災会議の日につきましては、今後の状況などをまたよく見させていただきまして判断させていただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） やはりこれは、きちんと日にちを定めたときに、全体の意識も変わってくるのではないかなというふうに私は思っております。年に1回、防災の日の意識づけだけでも結構かもしれませんが、それでは少ないのではないかなというふうに私は思います。

例えば、今回、概要版等をつくるわけでございますので、そのときに家族で防災会議

の日を1日、月に1回設けて話し合おうとか、やはりそういう言葉一つでも私は町全体の意識が変わってくるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺も検討に上げていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、防災士の件でございます。

先ほども8番の酒向議員がお話をされました。今回、6名の職員の方々が防災士の資格を取られました。この防災士の活動については、先ほど午前中で伺ったわけでございます。この防災士は、防災、減災のノウハウを学んだ方々でございます。地域にしっかりと入っていただくことも要望したいというふうに思っておりましたが、先ほど、懇談会のほうで参加させていただいているとか、また、区のアドバイザーとして採用されているという言葉をお伺いしました。本当に熟練されたノウハウを学んできた防災士でございますので、私はしっかりと地域に入っていく活動をさせていただきたいというふうに思います。それから、新聞に掲載されたことによりまして、防災士の言葉を見て、自分も資格を取って、また、地域に貢献をするために挑戦をしていきたいという声も住民から聞いております。

岐阜県の恵那市では、昨年10月から防災士の資格を取得するための講習料などを補助する制度を始めております。費用は約6万円かかります。費用の半額に相当する3万円を、この恵那市は補助しているということをお伺いしております。本町も補助制度を設けて、災害に強いまちづくりにしていくお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

恵那市は、昨年度中の6カ月間で31人が防災士資格を取得して、地域に入っているということもお伺いしております。お考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 家族防災の日の関係につきましては、先ほど申し上げましたように、いろいろなお考え方もあろうかと思えます。場合によっては、従来から、例えば、第3日曜日でしたか、家族の日とか、愛知県ではそういったものも設けている部分もございます。そういったものの活用ということも考えられないことではないと思えます。いろいろな考え方がありますので、その辺については、先ほど申し上げましたように、他の状況というものもよく調査をさせていただいて、その上で、またどうするのかというようなことも研究をさせていただきたいというふうに思います。

それから、防災士の関係でございますけれども、防災士の資格につきましては、NPOの日本防災士機構による民間資格ということでございます。社会のさまざまな場で減災などの関係につきまして活動が期待されるところでございますが、今後も現在行っております防災懇談会、こういったものの地域の自主防災組織ですとか、ボランティアなどの方々とも連携をして、その防災訓練ですとか、いろいろな部分での地域のかかわりというものを持っていきたいというふうに思っているところでございます。

また、資格取得に対する補助制度をとということでございますけれども、今回、6万1,000円ほどのその経費がかかるということでございますけれども、今回の関係につきましては、職員の防災士の資格取得に係る経費につきましては、一応公費で賄わせていただきました。他の資格取得者との関係のバランスということも若干考えなければいけ

ないのかなということも今思っているところでございます。今後の取り扱いにつきましては、地域の防災リーダーの育成というような考え方の中での一つ的手段として、そういったあり方というものを研究していきたいなというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 1人約6万1,000円の資格を取るためのお金が要るわけでございます。今回、6名の方は公費でやられたということでございますので、しっかりと地域のほうに入って行っていただきたいというふうに思っております。当然、この自主防災会の方々と連絡を取り合ってやっていただくことが前提でございます。

補助制度でございますが、やはりそれだけ意識を高めて、地区に専門的なノウハウを抱えたそういう方々が多くいらっしゃるということは、災害に強いまちづくりにも一つは貢献できるのではないかなというふうに私は思っておりますので、考えいていただきたいというふうに思います。

それから、次に災害時に市町村がみずからのホームページを他の自治体にかわりに掲載してもらおう動きでございます。

これも午前中に酒向議員が質問をされました。その答弁をお伺いいたしまして、前向きに考えていくという答弁がございました。

それでは、1点、お伺いをしたいというふうに思います。

7月に災害協定を平泉市と住田町、立川市とやるということで、日づけもきちんとされております。その締結を、もうこれは日にちも決まっておりますので、そのときに、この代理掲載の協定も同時に結ぶということは可能ではないでしょうか、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 自治体のホームページの関係につきましては、一つの町につきましては、もう既に締結をできてしまっているわけでございますけれども、平泉と住田町、また、それから立川の関係につきましては、今後ということでございます。まだ相手方とその辺の関係についてのお話はいたしておりませんが、一度、その辺については、相手方の意向というものも踏まえて、もし間に合わなくても、なるべく早く、そういったものの提携が可能なのかどうかということを、仮に別の協定になっても、可能であれば早急に対応ができるように、相手方とお話し合いをしていきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 先ほども前向きに考えていくという答弁がございましたので、まだまだ日にちもございまして、早急に、この件に関しては、同時に協定が結ばれるように動いていくべきではないかなというふうに私は思います。間に合わなかったら、また次期のときというのではなくて、やはり私は、これは同時並行で行っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、こころの病について、お伺いをいたします。

極度のストレスやうつ病など、心の健康問題が背景となり、自殺に至るケースもある

と言われております。内閣府はことし1月、全国の二十以上の男女3,000人を対象に自殺対策意識調査を行い、5月に公表をいたしました。

その中で、「今まで本気で自殺したいと思ったことがある」との回答が23.4%で、年齢別では、20歳代が28.4%と最も高く、その中で、最近1年以内に自殺を考えた人の割合は36.2%に上っております。また、就職がうまくいかないことを苦しめた30歳未満の自殺者は昨年150人に上り、2年連続で年間150人以上となっております。年間の自殺者は14年連続で3万人を超えており、未遂者はその10倍とも言われております。国は、5年目を迎えた自殺総合対策大綱を見直して、中高年層はもちろん、可能性を秘めた若者層を守る自殺予防策を強化する方針でございます。

自殺を考える人の多くは、生活苦や多重債務、家庭の不和、健康面など幾つかの悩みをあわせて抱えていると言われます。健康問題を原因とする自殺の4割がうつ病に関係し、うつ病に的確に対応することが自殺予防の第一歩とも言われております。うつ病など、こころの病の予防に対する啓発、自殺予防に対する啓発などへの取り組みをお聞かせください。

また、平成21年から23年に自殺予防の講演会を行っておりますが、その成果をどう受けとめ、また、今後の講演会の計画をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 講演会でございますが、これにつきましては、県の自殺対策緊急強化基金を活用いたしまして実施しており、自殺対策のゲートキーパー、これにつきましては、悩んでいる人に気づき、声かけや話を聞いたりして必要な支援につなげ、見守ったりする人のことでございますが、これを養成することを目的として、民生委員を初め、保健福祉団体や一般の方に呼びかけ、広くうつや心の悩みのサインなどを知り、早期に対応できるようにすることを目的に、3年間継続して実施している状況でございます。

3年間の実績でございますが、延べで171名の方に御参加いただいておりますが、すぐにはゲートキーパーまでとはいかないわけでございますが、自分の身近でうつなどに悩んでいる人のサインに気づくこと、また、自殺予防に対する認識を深めていただき、一定の成果があったと考えております。

なお、本年度、24年度につきましても、基金の事業が延長されていることを受けまして、内容は未定でございますが、講演会の開催を予定しております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 講演会の予定も今年度もあるということでございます。この参加者は、民生委員が主に参加されたのではないかなというふうに思っております。私も平成22年のときには若干あいているということで参加させていただきましたが、本当に素晴らしい講演会でございますので、幅広く参加者を募って講演会に参加していただきたいというふうに思っております。

それから、この日常生活の中でストレスが重なったりしたときには十分な休養をとり、早期に疲れた心をいやしていかれるような環境づくりが必要であります。一人で悩んでSOSを出しても気づかれない。どこに助けを求めたらよいかわからない人も多くござ

います。借金や家庭のトラブルなどでは、弁護士の相談がございます。また、心の問題では専門機関へつなげて、早期に治療することでよい方向に向うことができます。こちらの病の相談窓口の周知はどのようにされているのか、また、窓口への相談状況は、どのような傾向にあるのかということをお伺いいたします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 本年度の講演会につきましては、PRに努めまして、より多くの方に参加いただくように努めたいと思います。

心の病の相談窓口でございますが、窓口の周知でございますが、これにつきましては、毎月の広報の相談コーナーに西尾保健所の相談日を掲載しております。また、町のホームページのほうには、西尾保健所だよりにアクセスができるようにしてございまして、相談の周知をしているような状況でございます。さらに、町民封筒及び広報のとじ表紙には、西尾保健所ほか4カ所の、これは電話相談でございますが、メンタルヘルス相談窓口を掲載いたしまして、周知を行っている状況でございます。

相談の状況でございますが、これは西尾保健所の精神保健福祉メンタルヘルス相談の状況でございますが、平成21年度、平成22年度年間の相談人数及び延べの相談件数につきましては、ほぼ同じような傾向でございます。平成21年度が相談の実人数が320名、22年度が317名、相談の延べ人数が21年度は1,457名、22年度は1,437名というような状況で、この中でうつ病に関する相談でございますが、延べの人数が21年度は315人、22年度が323人でございまして、うち幸田町の人数につきましては、21年度が延べ50人、22年度が若干少なくなりまして、15人というような状況となっているわけでございます。以上です。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今、最後の人数が聞き取れませんでしたので、再度お伺いをしたいと思います。うつ病に関する相談で、総合はわかりました。幸田町は21年が50人で、22年度はちょっと聞き取れませんでしたので、再度お伺いをしたいというふうに思います。

周知はそれぞれ毎回同じように、広報にも確かに乗っております。また、ホームページにも掲載はされております。しかし、私は今回、ホームページの件についてお伺いをするわけでございますが、本町のホームページの中には、西尾の保健所からのお知らせと題して、心の相談については、メンタルヘルスの相談の時間はこことここでということで西尾のものが書いてございます。しかし、これだけは本当に自分がここへ電話をしてもいいのかということがわからない、そういう方もあるのではないかなというふうに思います。

例えば、「うつかもしれない、家族が引きこもっているなどの心の悩みを相談したい、だからここへ電話をかけてください」とか、「生きることがつらいと考えている方は御相談ください」とか、やはり本町のホームページのほうに一言、それは掲載されてもいいのではないかなというふうに思います。悩みを抱えている方々への配慮になるというふうに私は思います。

本町のホームページから見ますと、もう一目で心の相談室につながるような、もう少し

しわかりやすい言葉で、もうだれでもがまとめて、その心の相談のときにはこことここへ電話ができる、こことここに相談所があるよということが一目でわかるように、一つにまとめて見直すべきではないかというふうには私は思っております。

それから、西尾の保健所のホームページを開いたら、確かにメンタルヘルス相談のことが細かく載っておりました。そして、そちらのホームページにはチラシができております。そのチラシは、うつ病について、引きこもりについてなど、症状や今後の治療などがきちんと掲載をされたチラシでございます。このチラシは、自由にホームページから印刷できるようになっております。でありますので、やはり幸田町のホームページから西尾の保健所にそのままリンクできるようにすべきではないかというふうには思いますが、この辺について、お考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 幸田町の相談人数につきましては、22年度が15名でございます。

それとホームページの件でございますが、町のホームページに心の健康、うつやメンタルについての解説や、こういう場合はどこに相談したらよいかなど詳細な記載がないことは事実でございます。今後改善をする必要があると考えておりますので、できるだけ早い時期に改善を行ってまいりたいと思います。

また、町のホームページには、西尾の保健所にリンクできるような状況になっておりませんので、これにつきましても、リンクできるように、さらに、心の健康相談コーナーを一つにまとめまして、よりわかりやすい内容で改めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 相談は、平成22年度はうつ病に関しては15名ということでございます。やはり、この人数を見ても、その相談窓口の一本化ができていないから相談する場所がわからなかった、それも一つの要因ではないかなというふうには思っております。

今後、今の答弁にございましたように、心の健康相談は一つにホームページをまとめていただけるということでございますので、言葉の配慮もあわせて、西尾の保健所のリンクもあわせて、しっかりと改善をお願いいたします。

それから、うつ病など、こころの病の患者は全国的に100万人を超えていると言われております。仕事上のストレスが原因となる人がふえていることから、東京都立の中部総合精神保健センターでは、うつ病の早期発見や治療に有効な認知行動療法で復職支援を行っております。患者自身がマイナス思考に気づくことで心の健康を回復していく精神療法でございます。医師や臨床心理士や専門職の支援を要するものでございます。保険適用となり、今後の動向が注目されておりますが、この療法の本町での認識をお聞かせ願ひたいと思ひます。

また、厚労省は、事業者に対しまして、医師などによる従業員のメンタルヘルス、心の健康チェックを義務づける方向でございます。本町としての考えをお聞かせいただきたいと思います。

職員で、こころの病で休職者はいるのかということもあわせてお聞きいたします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 認知行動療法につきましては、その内容等につきましては認識をしていなかった状況でございまして、今後、より詳しく勉強させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 町の職員の関係でございすけれども、本町では毎月1回、希望する職員のほか、前月におきまして時間外勤務時間数が60時間を超える職員に対しましては、産業医の健康相談の受診を指導させていただいているということでございまして、この中で、職員のこころの健康にも配慮させていただいているというような状況でございす。

それから、御案内がございましたように、今後、事業者に対しまして、医師などによる従業員へのメンタルヘルスの義務づけというようなお話でございすけれども、そういったことがしっかり法制化なり、指導、通達なりがされれば、私どもとしても、それについて順次取り扱ひをしてまいるという考え方でございす。

職員の中で、うつ病によつての休職者がいるかどうかということでございすけれども、現在はおりません。以前、そういった職員がおりましたけれども、すべて今、復職をいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 職員の中ではないということ、現在は復職もされているということでお伺ひをいたし、安心をしたところでございす。

この認知行動療法というのは復職の支援の療法でございすので、また、何か機会がございましたら、対象者には周知をしていただけたらいいかなというふうにおもっております。

それから、こころの病でございすが、自己診断ができるシステムがございす。こころの体温計といい、このシステムは、携帯電話やパソコンを利用して、気軽にメンタルヘルスチェックができるもので、健康状態や人間関係、住環境などの質問13問に回答します。水槽の中に泳ぐ赤や黒の金魚、猫など複数のキャラクターが登場し、ストレス度や落ち込み度から心の状態をチェックいたします。その結果で、医師や保健師などへの相談を進め、うつ病の予防、早期発見につなげていくものでございす。これは全部、自己チェックで行うことから、だれにもわかりませんし、また、その家族の中の心の状態を知ることもできます。

世田谷区の保健所などは、心の健康づくりとしてホームページに掲載しておりますし、尾張旭市でもホームページからネットで「元気まる測定」というのを設けてありまして、こころの天気予報にアクセスして、自分の健康状態を、毎日毎日ではないかというふうにおもいますが、気軽にホームページからチェックできるような、そういう診断のやれるものでございす。本町にも、この形態を取り入れていくお考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 全国の自治体の中では、こころの体温計のストレスメンタルチェックを導入してみえるところがある状況は把握しております。ただし、民間の会

社が開発したソフトでございますので、会社のサーバーで作業をする形になっておりまして、またさらに有料というような状況でございますので、内容、効果については、今後検討していく必要があるかなと考えております。

しかし、気軽に自己診断できるようなシステムは必要と考えております。当面、町のホームページから厚生労働省の職場で働く者のメンタルヘルスチェック、これは「こころの耳」というような内容となっているわけございまして、ここへ当面アクセスできるようにしたらどうかと考えております。

いずれにいたしましても、町のホームページに心の健康に関する内容をまとめまして、コーナーとしてつくりまして、わかりやすく、悩んでいる方が関心を持って見ていただけるような内容に改めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ぜひとも改善をしていただいて、お願ひをしたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（池田久男君） 9番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間、休憩といたします。

休憩 午後2時58分

再開 午後3時08分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番、丸山千代子君の質問を許します。

13番、丸山千代子君。

○13番（丸山千代子君） 通告してあります4点にわたって質問をしまひます。

まず、第1点目に、安心して出産できる環境をについて質問をしまひます。

厚生労働省が2011年の人口動態統計で、第1子出生時の母の平均年齢が初めて30歳を超え、30.1歳になったと発表しました。婚姻件数は3年連続減り、戦後最少の66万2,000組、昨年生まれた赤ちゃんは約105万人で、2005年の約106万人を1万人下回り、戦後最少となりました。

一人の女性が生涯に産む子供の数の推計値、合計特殊出生率は前年と同じ1.39であります。厚生労働省は、依然厳しい状況であり、晩婚化、育休の都合、経済的理由などさまざまな要因が絡んで、女性が産みにくい環境になっているのではと見ております。さらに、幸田町でいえば、産婦人科の廃業に伴い、町内で出産できなくなりました。隣接する岡崎、西尾、蒲郡、さらに安城市などに通わなければ出産できない状況であります。現在、産婦人科医の不足問題が大きくなってきており、これは他の診療科と比較をすると、圧倒的に訴訟率が高くなる上に、休日、昼夜を問わず激務だということもあり、医師不足が続いている中で、町内の産婦人科が廃業をしても後を引き受ける医師がいない状況でもあります。しかしながら、これから出産する女性や生まれてくる子供たちのためにも、町内で安心して出産できる環境づくりをすべきではないでしょうか。

そこで、1番目にお聞きするのが産婦人科の誘致についてであります。

以前に幸田町では、産婦人科がなくて産婦人科誘致活動をし、そして、幸田産婦人科ができてきた経過がございます。ところが、このような状況になり、再び産婦人科の誘致活動をしなければならない実態でございます。これについて、医師会との連携を進めながら誘致をする考えについて何うものであります。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 町内の産婦人科につきましては、平成23年の5月以降、分娩を取りやめております。このため、22年では280名ほどの方が出産されていたわけですが、その方が町外の医療施設で分娩というような状況になっているわけでございます。

このため、町といたしましては、医師会を通しまして産婦人科の誘致について働きかけを行っている状況でございますが、議員御指摘の内容でございます全国的な医師不足というのは、もう明白な状況でございます。岡崎市においても、分娩できる医療機関が平成22年度は9機関であったものが、23年度には7機関、さらに本年の8月以降、また1院が閉院するような状況でございますので、非常に厳しい状況でございますので、なかなか誘致ができないような状況となっているわけでございます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この産婦人科医の不足につきましては、全国的にも非常に大きな問題になってきているわけでありまして、自治体にこうした産婦人科がない場合、誘致活動として助成などを行って出産できる環境をつくっている。こうした具体的な誘導策が現在、全国でも展開されているわけでございます。これについて、どのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 確かに、補助金を出したり、土地を出したり、いろいろ誘導策をとっているところがあるというのは把握しております。しかし、岡崎市においても、そのような厳しい状況でございますので、医師会にお願いしても、なかなか新しい医者にやっていただけるような状況ではないわけでございますので、今後につきましても粘り強く、医師会とのお話し合いの中で、その具体的な誘導策については考えていく必要があると考えております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 岡崎のほうでも9の病院があったのが、ことしになって6カ所になってしまったということで、仕方がないというあきらめムードの中で粘り強くというふうにおっしゃられるわけでありましてけれども、しかしながら、今、出生率が減ってきて、少子化にどんどん拍車がかかっている。そうした中で、少しでも少子化を解消しようとする、子供の数をふやそう、人口を増加しようと、こういう中で、やはり幸田町の中で産婦人科がなくなったら、今度はどこに住もうかなという、一つの人口増加につながる要因ともなるわけでありまして。そうしたところに、やはり安心して通える病院、また、出産できる病院がないということは致命的ではないでしょうか。

医師会との連携も結構でありますけれども、これから新しいお医者さんをどう引っ張

ってくるか、これはやはり県や国、こうしたところに働きかけながら誘致活動を行っていく、そうした取り組みを改めてこれから考えていかなければならない事態に来ているのではないかというふうに思うわけであります。

そこで、先進的な事例の中で、どうした取り組みをしておられるか。確かに、助成金や土地、建物を担保にしながら誘致活動を進められて開院をされたということであるならばそれで結構ですけれども、しかしながら、要は人的問題であります。お医者さんの問題でありますので、このお医者さんをどう幸田町に引っ張ってくるかと、開業に向けるかと、そうした取り組みについて、先進的な取り組みをしている事例というのがあったら御紹介いただきたい。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 全国的には子供が減っているような状況でございますが、ただ、幸田町につきましては、近年、子供さんの数については500名前後の出生ということで、安定した数値で推移しておりまして、やはり居住に近い町内の医療機関で安心して出産できるということは町民の願いであることは存じ上げております。しかし、現実はかなり厳しい状況ということで御認識いただきたいと思っております。

よそから一本釣るような形でというようなお話もあるかと思いますが、誘致につきましては、あくまでも医師会を通じてお願いしないとなかなか厳しいような状況でございますので、私どもといたしましては、医師会と十分コンタクトをとりながら粘り強くお願いして、その中で誘導策として具体的なものが出てきた段階では、それを真摯に検討させていただくというようなことになるかと思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） それでは、昨年5月に取りやめ、そして、その後、この産婦人科の誘致について、どのような医師会との連携をしながら活動してこられたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 医師会につきましては、昨年5月以降につきましては、医師会長に直接お会いしてお願いしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） お願いしてどうだったのでしょうか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） やはり岡崎の厳しい状況も申されて、なかなか困難でありますというようなお話をいただいております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 岡崎市は9院が6になってきている。そして、幸田町の妊婦さんは岡崎市や西尾市、それから、安城等に通わなければならないわけでありましてけれども、岡崎もこのような状況であるならば、ますます今度は出産できない状況が続いてくるのではないだろうかという懸念も出てくるわけでありまして。岡崎医師会と懇談をしながら

お願いをされたというわけでありませけれども、では、幸田町の皆さんがどこで出産できるか、そういう確証というものをきちんと医師会の中で懇談をされたかということがあります。例えば、出産の受け入れ拒否ということも、これはあり得る可能性があるわけでありませ。そうしたらどこで産んだらいいのかと、こういうふうになってくるわけでありませるので、そうした、やはり出産できる場の保障に取り組んでいく、こうした活動も必要ではなからうかというふうに思いますが、その辺はいかがかということでありませ。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 受け入れの拒否ということでございませが、当然、その各医療機関で受け入れる人数は決まっているわけでございませるので、それをオーバーすれば受け入れないような状況も発生するわけでございませ。ただし、それが岡崎市の方、幸田町の方でどうだというようなことはないかと把握しておきませ。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 年間500人前後の出産が幸田町であるわけでありませして、その中の80人が今の幸田町内で出産をされていたわけです。そうした方たちがほかの隣接地の産婦人科で出産するとなれば、当然、そこの地域の中でも産婦人科が減少してくる中であれば、受け入れ拒否という、とてもベッドがあかないよと、こういう状況になってくるわけでありませるので、そうしたら不安になってとても出産できないと、こういう状況に陥ってしまうわけでありませよ。だから、幸田町に産婦人科がなければ、町として、きちんと幸田町民の出産も受け入れてほしいというような要望等も、これは一方でやっていかなければならないわけでありませるので、そうした取り組みをなされるかどうか、お尋ねしたいと思きませ。

それから、医師の確保はなかなか難しい。とりわけ産婦人科医の確保というのは難しい状況は十分承知をしておきませ。しかしながら、やはり町内に出産できる病院がないということは、これはやはり不安になりますので、年月をかけても結構ですので、粘り強くやはりやっていただきたいということを要望しておきませ。

次に、産後健診の実施について伺いたいというふうに思きませ。

出産をしますと育児に専念をその後するわけでありませけれども、その前には体を健康な状態に建て直してから子育てをスタートさせなければなりません。まず、母親自身が健康でなければならぬわけでありませ。しかしながら、産後のケアというのは、これは、幸田町では新生児訪問と赤ちゃん訪問がやられているわけでありませけれども、母親については、余りこの産後健診については取り組まれていないわけでありませ。

妊娠をいたしますと、母子手帳を受け取れて、妊婦健診や母親学級、パパママ教室などがあって妊娠中の女性をサポートする体制は整っておきませが、残念ながら産後健診が実施をされておきませ。このように、産後健診の無料化実施についても求めるものでありませけれども、この点について、実施するかどうかをお尋ねしたいと思きませ。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 岡崎の医療機関でございませが、数は減るような状況でございませが、ただし、個々の医院では受け入れをふやしているような状況もございませ

ので、大幅に減っているような状況ではないと思います。医師の不足は、これは全国な問題でございまして、なかなか幸田町だけ、単独の自治体では解決できないような問題でございまして、これにつきましては、やはり国のほうで根本的に解決方法を考えただくしかないと思います。ただし、幸田町に分娩できる産婦人科がないというのは事実でございまして、今後におきましても、誘致活動の取り組みは粘り強く医師会と十分連絡をとりながら活動をしていく予定でございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、産後健診の問題でございまして。

産後につきましては、母子とも1カ月健診を受けることが多く、乳児健診につきましては、母子健康法に基づき町が公費助成で実施しておりますが、産後につきましては助成をしておりません。ただし、母体健康管理のため、現在も個人負担でほとんどの方が受診されているような状況でございまして。公費助成につきましては、妊婦健診の回数が14回にふえて、かなり負担軽減を行ってきた状況でございまして、産後健診につきましては、もう少し近隣市の動向を見ながら、今後検討させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 産婦人科の誘致についてでありますけれども、粘り強く実施をしていくということをおっしゃいました。

そこで、この誘致活動として、具体的な誘導策をつくりながらやっていくおつもりがあるかないか、確認したいと思ひます。

それから、産後健診であります。県下では実施自治体件数は、2011年の自治体キャラバンの調査でございまして、12市5町2村、19自治体が実施しております。西三河で豊田、みよし、安城、西尾、刈谷、知立等近隣でも実施をし、また、新たな取り組みができる準備を進めているところもあるわけでありまして、やはり産後1カ月が最も不安な時期であります。そういった点でも産後健診についても公費負担をすべきではないでしょうか。近隣の状況を見ながらというのであれば、やはり安心して子供を産み育てられる環境づくり、そのためにも産後健診まで実施をすべきであるというふうに思ひます。改めてお尋ねしたいと思ひます。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 産婦人科誘致の具体的な方策につきましては、先ほど申しましたとおり、医師会とのお話し合いの中で、具体的にやれるものがありましたら、それを取り組んでまいりたいと考えております。

産後健診の件でございまして、実施の市町村につきましては、24年の1月1日現在におきましても19市町村は変わらないような状況でございまして。西三河の状況では、実施しているのはみよし市、刈谷市、知立市、安城市、西尾市、豊田市の市でございまして、私どもは近隣の市の状況を見まして、もう少し考えさせていただきたいと考えております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 近隣の状況といひますけれども、それは岡崎市との状況というこ

とでありますか、改めてお聞きしたいと思います。

次に、放射能から子どもを守る取り組みについて伺いたいと思います。

愛知県知事が東日本大震災の瓦れき処理のために、県内の3カ所を候補地として挙げました。その1カ所である碧南の中電火力発電所の敷地内に焼却炉と灰処分場の建設計画案を発表してまいりました。碧南火力隣接の町内会は、瓦れき受け入れの住民投票が行われてきました。

このように、だれもが災害瓦れきの処理と一日も早い被災地の復興を願っておりますけれども、しかしながら、この瓦れき処理についていえば、放射能汚染についての不安が払拭できない中での愛知県知事の表明であります。瓦れき処理のためには他県の協力も必要であります。こうしたことから、岩手県の県議団が県庁を訪れて要請をしたということも新聞報道が行われたところであります。一日も早い復興のためにも、こうした瓦れき処理のために協力をするのはだれしもが願っていることでありますけれども、この最大の障害である放射能物質の対策を真剣に行うことが必要ではないかというふうに思います。

政府は、瓦れきのうち特別に管理が必要な指定廃棄物は、セシウム134とセシウム137の濃度の合計で1キログラム当たり8,000ベクレル以上のものと定め、それ以下は、放射性物資が含まれていても指定廃棄物とされないで、一般廃棄物と同様の扱いにしております。これは、廃棄物処理にかかわる作業者に年間1ミリシーベルト近い被曝を容認する水準とのことであります。IAEAの国際基準は100ベクレルで、それ以上の廃棄物は国際的には厳格に管理するのが常識となっております。このように、日本は余りにもあいまいな基準で実施をしているわけでありまして。これでは到底、受け入れ側としてもなかなか合意ができない状況ではないでしょうか。

こうした瓦れき処理に対して放射能問題で不信感が高まっていることに対しては、瓦れきの放射能測定と公表をすべきであります。放射能に汚染された瓦れきを焼却することによって、より一層濃縮されて大気中に放出される懸念がございます。放射性物質を除去できなく、放射性物資が拡散してしまう不安は解消されません。幸田町として、この広域処理に当たって、基準や対策など県に申し入れるべきではないでしょうか。安全確保のために、ルールづくりと責任を持つ、また、この住民合意も必要であります。そのために町長としてきちんと知事に申し入れる、この考えについて、町長にお伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 放射能の問題につきましては、過日、知事から直接私に電話がありまして、愛知県内で3カ所実施するというところで、例の6億円の専決処分の問題で私にお話がありました。現実、私どものほうでは焼却施設も何もないということで、岡崎市さんのお話で進めたいということでの回答をしましたのですけれども、また、今度の産建委員会の日だと思っておりますけれども、知事から町村会の役員の招集がございました。そのときにもまた、そのようなお話が出るであろうというふうに思っておりますので、風評被害だとか、いろいろなものが考えられる状況の中でございますので、その辺もしっかりと話をしておようかなというふうに思っております。

- 議長（池田久男君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（伊藤光幸君） 近隣の考え方でございますが、近隣でございますので、岡崎、西尾、蒲郡ということになるかと思いますが、西尾市が実施をしますので、残りの市と考えていただきたいと思います。
- 議長（池田久男君） 13番、丸山君。
- 13番（丸山千代子君） それで、この放射能汚染の問題について、知事のほうから、きちんとチェック体制を強化していくと。そして、安全が確認された時点で受け入れをすると、こういうことになったのでしょうか。
- 議長（池田久男君） 答弁を求めます。
- 町長。
- 町長（大須賀一誠君） まだ、その詳細まで私は話をしておりませんが、朝、8時35分ぐらいに電話がかかってきましたということですので、今後、その辺でよく詰めさせていただきたいと思います。
- 議長（池田久男君） 環境経済部長。
- 環境経済部長（鳥居元治君） この震災の廃棄物の受け入れに関しましては、御存じかもしれませんが、4月24日、県のほうにおきまして、「災害廃棄物受け入れに関する基本調査業務」が発注されております。この業務の中で、仮置き場の規模、あるいは構造、そして、受入基準等いろいろ、この業務の中で決めていくことが発注されておりますので、この中でただいまの指摘の事項については明らかになっていくだろうというふうに思っております。
- 議長（池田久男君） 13番、丸山君。
- 13番（丸山千代子君） 岩手県の県議団が県庁を訪れたときにも、この100ベクレル、これは一般廃棄物として扱ってよいと、こういうことで愛知県にも受け入れをということでお願いに来ているわけですが、この岩手県の震災瓦れきの実測値、これは大幅に下回っていると、こういうふうに述べておられますけれども、しかしながら、放射能汚染された瓦れきを受け入れることは間違いのないわけでありまして。そうした点からすれば、幾ら安全だ、安全だと言っても、これはきちんと住民に公表をし、そして、それが拡散しない取り組みが必要であります。
- そのためにも、やはり幸田町には焼却施設がないからといって、大丈夫だと、こういうことではないわけでありまして。岡崎市には大きな焼却施設もありますし、また、幸田町にも、これは一般廃棄物最終処分場もあるわけでありまして、こうした灰の埋め立て、いろいろな問題等も出てくるわけでありまして、どこでどう幸田町に影響があるかというふうなことも行ってまいります。そのためにも、幸田町としてもきちんと県に対してチェック体制と公表についても求めていくべきではなかろうかというふうに思うわけでありまして。そのためにも町長としてきちんと対応していただきたいと思います。
- 次に、学校給食と保育園給食食材の放射線量の測定について伺うものであります。
- 岡崎の幼稚園給食の干しシイタケから基準を越すセシウムが検出をされたことが明らかになりました。これは改定前の国の基準値、1キログラム500ベクレル、この基準値の2.8倍に当たる1,400ベクレルの放射性セシウムを検出した茨城県産の干しシイタケで

ありました。店頭でも販売されたとのことであります。また、茨城県産のタケノコからも放射性セシウムが検出をされたということで、岡崎市では、この放射線量の測定を随時行ってきているわけであります。

このように子供たちに安心して安全な給食を提供するためにも放射能測定器を購入し、放射線量の測定公表をすべきではないかということでありますが、この放射能測定器の購入について考えをお伺いするものでありますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 学校給食の子供の安全を守るための取り組みでございますが、議員の申されました本町の最近の取組状況について、まず答弁させていただきたいと、こんなふうに思っています。

まず、近隣の状況につきましては承知をしているところでございますが、この4月以降、新たな取り組みについても実施してまいりました。議員御指摘の干しシイタケの問題等も十分配慮いたしまして、特に、加工品の盲点だなということも認識してございます。十分な配慮の取り組みで参っているところでございます。農作物につきましては、国が定めました基準値、これは一部農作物につきましては出荷制限等も行われているのが実情でございますが、政府の見解もございまして、流通している農作物の安全性、こういったものを判断して現在取り入れているところでございます。

また、保護者等への周知の関係、また、意見を求めたということも実施をさせていただきました。保護者代表である方々に学校給食運営委員会、また、献立作成委員会にも出席をいただきまして、食材の放射能検査、この実態の状況につきましても提供をさせていただきたくところでございます。献立につきましても、継続して保護者への情報提供をさせていただきたくところでございます。

県のほうでも新しい取り組みが今後なされるというようなことで、モニタリング検査ということで、これは自己検査になるわけでございますが、こういった取り組みを24年度に予定しているという状況が入っておりますので、今後は、そのモニタリングにつきましても、本町としましても取り組んでいきたいと、こんなふうに現在考えております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 食材検査についていえば、県下では16市町で導入し、あるいは準備中という自治体もありますけれども、実施をしているわけでありまして。その中で、国が線量検査を求めた17都県、この食材検査、これを主に実施をしている状況であります。幸田町の学校給食の食材は、県内産を主に使っているとおっしゃいましたけれども、しかしながら、今の流通の中では、この17都県がどこでどう回ってくるかわからないわけでありまして。特にキノコ類は、これは新潟や長野、山梨、この近辺から出回ってくるわけでありまして、そうした点からすれば、やはり私はこの食材検査はすべきだというふうに思うわけでありまして。この検査を中心にしながら、安心して子供たちに給食を提供できるようにすべきだという思いであります。

そこで、町としては安心だ、安心だと、流通しているのは大丈夫だと言われますけれども、その根拠は何かということでありまして。そういう根拠のもとに、残念ながら4月

には岡崎の幼稚園給食からセシウムが検出をされたというような実態もあるわけであり
ますので、念には念を入れ、きちんと調査をし、それを公表すべきであります、なぜ
それができないのかということでもあります。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 食材関係の17都県の安全性につきまして御指摘いただきました
が、食材の検査につきましては、議員も申されましたように、その青果物につきましては、
本町につきましては前日に納品というようなこともありまして、納品後、特にそ
ういった17都県のあるものにつきましては、愛知県の学校給食会、ここに放射能検査を
依頼しているところでございます。1学期につきましては、このような状況に現在ござ
いませんが、2学期以降、先ほども申されましたように、17都県の食材も使うことがあ
る場合は、継続的でございますが、学校給食会のほうにも依頼をしてみたいという
ふうに考えております。

また、安心の根拠ということでありましたが、まずこれは、従来から行っております
が、500ベクレルから100ベクレルと、かなり厳格な出荷制限がかかったということで、
国の基準以下であるという食品の安全性を十分に確認しているところでございます。さ
らなる数値の低さを求めているものではございませんので、現在、基準でございます数
値をクリアしたものを給食食材として入荷・納品しているところでございますので、よ
ろしくお願いいたします。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） それなら、県で検査をしたものなら、それを公表すべきだとい
うふうに思うわけでありまして、そうした公表について、お伺いしたいと思います。

次に、町ではガイガーカウンターを設置しておりますけれども、これはどのように使
われているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 県の公表の関係でございますが、先ほど申しました県の給食
会におきます検査につきましては、その都度、食品の検査をするわけでございますが、
実施したものは、現在、町特産の筆柿のみでございます、東日本産の物の検査をした
経過はございません。

よろしく申し上げます。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 放射線の測定器の関係でございますけれども、これにつ
きましては、昨年9月に町村会でまとめて購入し、その管理を環境課でしてござい
ます。

そして、測定の関係でございますけれども、これにつきましては、昨年9月からこ
としの3月まで、5回、町内の25カ所で測定をしてございます。ただし、この測定器に
つきましては、御存じだと思いますけれども、簡易なものでございますので、計量的な
部分での証明等については少し問題があるということでございますが、いずれにいた
しましても、ここではかった部分におきましては、いずれも暫定基準等に示された基準
以下でございます、他の県のほうで行われてございます昨年の国の委託のモニタリン
グといえますか放射線量測定、そして、県内5カ所で既に始まってございますけれども、

モニタリングポストによる測定、それらの数値と比較しても、やはり大差はなく、まして何の基準を超えるような数値ではなかったということでございます。それらがために、県のモニタリングポスト等は既にホームページで公表されておりますし、それと、この公表の中身は24時間監視、そして、10分ごとのリアルタイムで更新されているということでございますので、町のほうは暫定というようなこともございまして、他のモニタリング等の判断からして特には問題がないということに公表もしてございませぬし、今後、この県のモニタリング等を中心にホームページで公表等も続けていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 漏れがございましたので、報告させていただきます。

農作物につきましても、米と小麦につきましては、県の学校給食会、ここで放射能検査を実施してございまして、公表しているところでございます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 食材検査は、やはり部分的にやるものではないわけでありまして、その日に使うものをすべて粉砕して、そしてチェックをするわけでありまして、やはりそれが行われているかどうかということになります。ですから、そうした点できちんと町でできないものならば保健所に持ち込んで検査をするとか、そういうもので、まずはつなぎでも結構ですので、きちんと食材検査をすべきではないでしょうか。

それから、せっかくあるガイガーカウンターですので、これはやはり子供たちの遊び場とか、公園とか、学校とか、そうしたところの空間線量とか、そういうものは定期的に時間を決めてきちんと測定し、そして公表する、その体制に立たれるかどうか、再度お尋ねしたいと思います。

次に、児童クラブについてお聞きするわけでありまして、この放課後児童クラブは現在非常に好評で、社会状況の変化や保護者のニーズなどの拡大によって充実を求める声が多くなってきております。しかしながら、この6小学校区の施設は、発足当時のままであり、エアコンの完備はされたものの、施設が狭いなど改善すべき点が多く残ってきております。

そこで、定員と参加者数についてお尋ねするものであります。

また、3月議会では、足切りがあったと、こういうことが問題になりました。なおかつ、障害を持つ子供の受け入れ拒否も実際には行われており、退職せざるを得なくなった正規労働者がいるわけでありまして。こうした問題がある中で、発足当時の施設のままでいいのかと。やはり要望に応じて、ニーズに応じて施設を改善し、そして、受け入れをしていくべきではなかろうかというふうに思うわけでありまして、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 食材の粉砕チェックでございますが、特に青物を含めました食材につきまして、この粉砕チェックをした場合、時間を要します。すぐに結果が出るものではございませぬので、現在のところは事前の粉砕チェックは予定してございませぬが、先ほど申しましたように、県のモニタリングが、事後検査でございますが、ここは

5日分の給食の状況をまとめて粉砕いたしましてチェックするというモニタリングが予定をされております。ここで幸田町も参加していきたいと、こんなふうを考えております。

以上です。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 町内の学校、保育園等、あるいは公園等の部分において測定して公表をとということでございますが、先ほどお話をさせていただきましたように、県には全県のカバーということで、5カ所の立派なモニタリング施設がございまして、これらのデータは10分ごとに更新もされる立派なものでございます。私どもは簡便なものでございまして、精度的なものはいささかそれには劣るというのは否めないものだというふうに思っております。

それから、これらを公表することによって、一部やられている市町もあるわけでございますけれども、拙速な反応、あるいは過敏な対応ということ等を行いますと、ややもすると風評被害というものを招くおそれ等もございます。そんなこともございますので、当面は、この県のモニタリング等の公表をホームページでリンクしてございますので、それで行っていきたい。

ただし、当初からお話がございましたような、瓦れきの今後の受け入れ等の部分におきまして、近隣の動向には注意いたしまして、それらの部分で心配される向きも出てくれば、当然のことでございますけれども、これは簡便、あるいは場合によって、必要とあれば外注ももって測定をしていきたいと、そんなつもりでございます。当面は現在の県のモニタリングデータをデータとして公表させていただいていきます。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 児童クラブの件でございます。

児童クラブにつきましては、昨年との関係で、私どもの次年度の予約申し込みというのを12月に行うわけですが、その段階では312名、年間が251名、夏休みとか、そういう長期のみが61名、全部で312名のお申し込みをいただいたわけです。その中で、3月に御報告いたしましたのは、年間で17名、長期の方が9名、計の26名の方が、足切りという言い方は少し語弊があるのですが、この児童クラブの規定と申しますのは、保護者が労働等により昼間いない家庭の1年生から3年生というのが基本的な基準ですので、その中で、このときには御家庭の方に御希望のということで出したものですから、その段階で26名の方が見合わせていただいたということでございます。

現段階でございますけれども、5月1日現在でございますけれども、年間で240名、長期で52名、計292名を受け入れているわけです。今現在、まだ待ちが12名みえますけれども、その12月時点の26名のうちの20名の方は、もう受け入れを済ませておりますので、まだ若干6名の方が残っておりますけれども、一生懸命努力をして、努力をしてというとおかしいですが、厳正な審査をしながら、受け入れる形に持っていきたいと思っております。

ただ、議員おっしゃられるとおり、現スペースは、これ以上受け入れが困難な状況にございます。保護者の要望にこたえていくということであるならば、新しいスペースの

確保はもう必須であろうと思っております。特に、幸田小学校、荻谷小学校、豊坂小学校、深溝小学校では、もうクラブスペースがいっぱいで狭く、受け入れは非常に厳しい状況でございます。

また、運営につきましても、県内のいろいろな調査をいたしましたら、学校敷地内の専用が20%、それから、空き教室を使っているところが20%、児童館とか敷地外を使っているところが20%、20%というような形で、いろいろなことで運営されております。ただし、私どもとしましては、もう学校で始めてしまった関係がございますので、なかなか学校の外へもう一つ拡大するというのは難しいわけです。では、学校の中へということになりますと、なかなかこれはまた敷地の関係で非常に難しゅうございます。したがって、その辺を考えながら運営をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ガイガーカウンターの件ですけれども、県が受け入れをするようになったら調査をしたいというふうにおっしゃいましたけれども、これはやはり、環境アセスの面からいっても、先に、今はどういう状態なのか、県連でこの監視をしていくということは大事でありますので、せっきあるガイガーカウンターでありますので、これは生かしながら使って、そして、日々の状況をチェックする、そうした取り組みも必要だというふうに思います。県の調査とさほどかわらなかつたよとおっしゃるならば十分対応できるというものでありますので、そうした取り組みをするおつもりがあるかどうかをお尋ねしたいと思います。せっきの測定器であります。生かして使ってもらいたいというふうに思います。

次に、児童クラブの件でありますけれども、これは放課後子ども教室が3校、残りはまだ計画すら持たれていない状況であります。そのような中で、児童クラブの施設が非常に手狭になってきている。こういうことから、私は、改めてこの放課後対策をきちんと計画を立てながら施設改善の具体化を図っていく必要があるというふうに思うわけですが、そのおつもりがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

さらに、社会状況の変化の中で、今、4年生以上も受け入れをしてほしい、こういう親御さんも多くなってきております。やはり放課後子ども教室の場合は1年から6年までが対象であります。残念ながら幸田町の場合は児童クラブの受け皿となっており、3年までしか受け入れておりません。それをやはり方針どおりに、これも放課後子ども教室という中で4年生以上も必要であるならば受け入れをしていく、この体制に立つおつもりがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

ちなみに、豊田市はことしから4年生の子供も受け入れております。このように、やはり働く女性がふえ、そして、放課後の子供たちが心配だという、この声で、3年生で足どめするのではなく、4年生、必要であるならば5年生、このようにきちんと対応していく。そのおつもりがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 先ほどの県のモニタリングですが、全県下カバー、そして、10分ごとのリアルタイムでホームページに公表されていると。その数値は去年から、昨

年度の3月から行ってございまして、何ら今のところ基準を外れるものではないと。そういう部分で、町の簡易な測定の部分でも数値はやはり同じような結果が出ているわけでございます。ましてや精度の高い、そのようなものが10分刻みでリアルに公表されております。そういう状況を見れば、当面のところは町内の放射能をはかっていますというように皆さんに御心配かける、あるいは誤解を招くようなことは控え、今後の展開の中で、例えば、県内に廃棄物等が入る、あるいはどれかのモニタリングの中にデータが上がってきている傾向があるというような状況等があれば、やはり町として測定に出てまいりたいというふうに思います。今はそのような部分で誤解あるいは風評被害を防止する意味から、当面は県のモニタリングを活用させていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 4年生の受け入れの関係でございます。

放課後子どもプランというのがございまして、その中で放課後こども教室推進中のものと放課後児童健全育成事業、私どもの児童クラブが位置づけられているわけですが、私どもの児童クラブといたしましては、あくまでも保護者がいない低学年、10歳、または3年生ということが法律でもうたわれておまして、その生活の場を与えるというのが基本的な考え方でございます。長い子では年間1,000時間を超えるということがございますので、まさに第2の家庭というふうにとらえても結構かと思えます。安全、安心、安定としての生活ができ、成長の発達を保障しているのが何よりも大切であると私どものほうは考えております。したがって、施設面が最大の課題ですけれども、実は指導員の確保のほうも大変大きな課題となっております。

そのような状況の中で、4年生以上ですと、今度はコーディネーターかアドバイザー等の指導員等による学習が中心となってまいりますので、一概に私どものほうから児童クラブの枠をふやすことではないというふうに私どものほうは考えております。したがって、児童クラブといたしましては、受入学年の拡大を図るよりも、3年生までの対象児童の受け入れ確保ということを最優先課題として、今後とも放課後子ども教室の連携のもとで保護者の期待にこたえられる方策を模索していきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ですから、子どもプランの中で二本立てであったわけですね。これが厚労省と文科省、こういうふうに分かれているからこそ混乱が生じてしまうわけでありまして、ところが幸田町の場合は、放課後子ども教室も児童クラブの下請けのような形の中で小学校3年生までの受け入れで、4年生以降は実施をしていないと、こういう状況であります。

放課後子ども教室の場合ですと、申し込みがあれば、これを受け入れるよというふうなことも言われましたけれども、しかしながら、今、幸田小学校や荻谷小学校では、これももう手いっぱい、とても4年生まで受け入れられないというような状況であります。そうするならば、これはやはり施設の改善計画、拡張計画を立てていかなければならない事態に今なってきているわけですので、これは次世代育成支援行動計画の中にき

ちんと位置づけながらやっていく、こういうような取り組みのスタンスに立つべきではなからうかというふうに思うわけであります。そしてまた、障害児の子供たちも受け入れる、こういう中で、子供の発達保障をより促していく、この取り組みの視点に立つべきではなからうかというふうに思います。そうした取り組みをしていくおつもりがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

次に、時間が残り少なくなってまいりましたが、高齢化対策の充実について何うものであります。これは磁気ループの導入と、それから、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種補助についてお尋ねするものであります。

磁気ループ、これは社会福祉協議会に設置もしてあるよと、こういうこともお聞きしたわけでありすけれども、これは、補聴器を使って、このヒアリングループによって集音し、そして、それが鮮明に聞こえてくるというループでございまして、会議室や、あるいは講演会場とか、いろいろなところで現在使われるようになってまいりました。幸田町でも、この磁気ループの導入をぜひともすべきではないかというふうに思うわけでありす。

特に、議場の中でも磁気ループが必要ではないか。あるいはまた、会議室の中でも、第2委員会室の中でも磁気ループが必要ではないかというような場合もございす。ですから、安心して聞こえができるようにする難聴対策としても有効な活用でありますので、ぜひともこの磁気ループの導入をすべきだというふうに思います。そのお考えについて伺いたいと思います。

また、肺炎球菌ワクチンについていえば、これは愛知県の広域連合が実施をしております。ところが幸田町でその制度を持っていないために、せっかくある補助制度が受けられないわけでありす。同じ県内に住む高齢者でありながら、その制度が受けられないのは、やはりこれは差別的な体制につながるものではなからうかというふうに思うわけでありすので、この高齢者肺炎球菌ワクチン接種の補助制度の実施についてお尋ねするものであります。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 私ども待機児童解消ということでありまして、なおかつ4年生以上ということございす。その中で本制度の趣旨と異なって、安易に児童クラブに預けようという保護者の方がみえるのも事実でございす。本年度からは保護者の就労証明等を提出いただくなど、厳正な入会審査にも努めております。

登録人員の中には、1カ月間、全く利用されない方や、10日間以下という登録者の方も半数近くみえますので、その辺のことも含めまして、お子様がまた塾や児童クラブ等、放課後の過ごし方も多様化しておりまして、遊び相手がいなくなってしまうこと等によって、また申し込まれる方がみえるのも事実です。その辺のこと詳細もいろいろございすので、私どもとしましては、本事業の趣旨であります、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の生活や遊びを通しての健全育成をするため、施設改善も含めて、また、いろいろな放課後子ども教室のほうとの連携も図りながら対応してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 磁気ループでございますが、現在、町が買いました磁気ループを貸し出し用として社会福祉協議会に貸与しております。これは平成20年度に買ったわけでございます。

利用状況でございますが、23年度の実績におきましても2件でございますが、これは身体障害者の福祉協会の総会とか聴覚障害者の方を対象とした説明会等で使用しているのみでございますが、せっかくこのような機器を買ったわけでございますので、これにつきましては、社協を通しまして今後もPR、町民会館、公民館等にもお知らせをいたしまして、これを有効利用していただけるように、今後PR等をしていきたいと考えております。

また、肺炎球菌のワクチンの助成でございますが、23年度の実績では、21市町村がこの事業を行っているわけございまして、24年度につきましては、これがかなりふえるような状況も聞いております。

ただし、高齢者の肺炎球菌ワクチンにつきましては、今後、任意接種から定期接種への移行というようなことも国のほうで検討されているわけでございます。そのような状況でございますので、助成事業の実施につきましては、国の動向、また西三河近隣市の動向を見きわめながら、今後、検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 児童クラブの拡張計画でございますけれども、この放課後子ども教室とあわせて、この拡張計画を計画しながら、そして順次ふやしていく、このおつもりがあるかないか、答弁が漏れていましたので回答をお願いしたいと思います。

それから、磁気ループでありますけれども、これは貸し出しではなくて常設ということで、会議室に設置できるように。いつでもどこでも設置できて使える、そういう取り組みができないかということでございます。移動式と常設と両方あるわけありますので、そのような対応はどうかということでありますが、その点についてもお尋ねしたいというふうに思います。

肺炎球菌ワクチンでございますけれども、これはまだ厚労省は検討の段階でありまして、この前の新聞でも、まだまだ難しいようなことが書いてありました。ですから、その間のつなが的なものでも結構でありますので、やはり広域連合が実施しているものならば、町でも取り入れて、接種に踏み切るべきではなかろうかというふうに思うわけあります。やはり死亡の圧倒的多数が、この肺炎によって死亡するというような、こうした早期発見、早期治療もつながるわけあります。医療費の削減にもつながります。ぜひとも補助制度の導入をすべきではないでしょうか。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 答弁漏れで申しわけございませんでした。

県下の状況も踏まえながら、私ども改善計画というか、増強も考えていきたいと思っておりますけれども、ちなみに岡崎につきましては43クラブがありまして、25が学校敷地外で専用施設でやっております。また、西尾につきましては敷地内の専用と空き教室で半々というような形でございます。蒲郡につきましては空き教室と児童館というような

形でやってございます。

ただ、先ほどちょっと申し上げましたけれども、私どもは全部、今、学校で運営しておりますので、その中で一部だけを児童館に持っていくとか、そういうようなことが可能なのか、また、よその市町村さんは、その小学校全部が児童館でやっているのかとか、そのようなことを調査しながら、可能であるならば、拡大の傾向でも考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 子ども教室とのタイアップの関係でございますが、拡大計画はということでございました。子ども教室につきましては、余裕教室等を求める状況には現在ございませんので、拡大傾向にはございません。

よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 磁気ループの関係でございますが、私どもの管理をさせていただいている施設、さまざまなものがございます。磁気ループの効果ということは、今、議員がおっしゃられたわけでございますけれども、その状況というものを一度見てみる必要もあろうかというふうに思っております。当面は社会福祉協議会の持っているものを使いまして、どの程度の利用頻度があるのかということも考えていかなければならぬかなということも思っているところでございますので、常設ということにつきましては、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の補助につきましては、西三河近隣市町の状況を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山千代子君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

ここで、町長からの発言の申し出がありましたので、発言を許します。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） ただいま一般質問が終わった後で大変恐縮でございますけれども、1点、私どもの印鑑登録証明書の住所非表示状態で、179枚の住所要件のところの大字が抜けまして大変申しわけなく思っているわけです。6月4・5・6日、月・火・水曜日の間で179件、印鑑登録の住所要件の、例えば大字大草の大字が抜けた形の印鑑証明が私どものシステム上の不備で出ております。住基法の改正で6月1日から新たな動きをしているわけでありまして、システムの問題から、そういうことが発生いたしました。金融機関からそういう届け出がございまして、3日間の交付申請者ですと124名で、印鑑登録の証明が179枚ということで、その該当者に対しましては、郵便で新しいものをお送りするということと、もう一つは、プレス発表をきょう、今からいたします。明日の朝の新聞にこの不祥事が載ると思っております。皆様方に議会の中で、最後のお疲れの中でこういうことを申し上げるのは恐縮でございますけれども、大変申しわ

けございませんでした。

よろしく願いいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（池田久男君） 次回は、明日、8日金曜日、午前9時から再開します。

本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を6月18日月曜日までに事務局へ提出をお願いいたします。

長時間、お疲れさまでした。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後4時10分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成24年6月7日

議 長 池 田 久 男

議 員 笹 野 康 男

議 員 内 田 等